
平成28年度 事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

目 次

I	はじめに	1
II	中村学園教育の理念	1
III	中村学園の概要	1
1	各学校建学の精神	1
	(1) 中村学園大学・中村学園大学短期大学部	
	(2) 中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校	
	(3) 中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校	
	(4) 中村学園大学附属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園 (保育の理念)	
2	中村学園の沿革	2
3	中村学園の組織	3
4	各学校等の所在地	4
5	中村学園の役員	4
6	各学校の状況	5
	(1) 入学定員、収容定員及び学生・生徒・園児数	
	(2) 専任教職員数	
IV	各学校の事業報告	7
1	中村学園大学・中村学園大学短期大学部	7
2	中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校	21
3	中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校	25
4	中村学園大学附属あさひ幼稚園	31
5	中村学園大学附属壱岐幼稚園	32
V	財務諸表	
1	決算概要	34
2	資金収支計算書	36
3	活動区分資金収支計算書	37
4	事業活動収支計算書	38
5	事業活動収支計算書の収入・支出の割合	39
6	事業活動収支計算書の推移表	40
7	貸借対照表	41
8	貸借対照表の推移表	43
9	財産目録	44
VI	中村学園事業部	
1	事業報告書	46
2	決算書	47
3	財産目録	49
VII	監事の監査報告書	50

I. はじめに

学校法人中村学園は、昭和 28 年 12 月に設立されました。以来 63 年間、堅実な発展を遂げ、現在、大学院、大学、短期大学部、高等学校、中学校、幼稚園を擁するほか、収益事業部門として事業部を設置する総合学園に成長しています。

近年、教育機関を取り巻く環境は大きく変化しており、本学園に学ぶ学生・生徒・園児とその保護者の皆様の期待に応える教育と研究を行うだけでなく、地域社会との連携、小学校・中学校・高等学校・大学等の各教育機関との連携、さらには産官との連携など、様々な分野で他と連携し、ともに社会と文化の発展に貢献する「開かれた学園」としての機能と責任を果たすことが求められています。

本事業報告書は、平成 28 年度当初に策定した学園各学校の教育研究計画及び財政計画等に関する事業計画を年度終了にあたり総括したものです。

II. 中村学園教育の理念

学園祖（学園の創立者）中村ハル先生は 69 歳の時に学校法人中村学園を設立、今日の中村学園大学短期大学部食物栄養学科の前身となる福岡高等栄養学校を開校されました。爾来 87 歳で亡くなるまでの 18 年間に中村学園女子高等学校・中村学園大学・中村学園大学付属あさひ幼稚園を創設されました。ハル先生は、17 歳で訓導（今日の小学校教諭）となり、35 歳頃から料理研究を始め、生涯を通じ現役であったので、その一生は「教育の道 70 年、料理研究 50 年」といえます。

ハル先生の教育の信念は「人間は頭の良し悪しや学力の優劣よりも何よりも人物が出来ていることが基本である」ということでした。中村学園はこの信念を不易なものとし、今日であれば高度情報化社会・グローバル化社会あるいは少子高齢化社会といった世の中の変化に、常にいち早く対応することを旨として、学校ごとに成文化された「建学の精神」に基づき日々教育に取り組んでいます。

III. 中村学園の概要

1. 各学校建学の精神

(1) 中村学園大学・中村学園大学短期大学部

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三 教育研究の基本

理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める。

(2) 中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三 教育指導の基本

男女別学の主旨を体し、知徳円満な女性の育成に努める。

(3) 中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「誠実、感恩、向上」をむねとする人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

男女別学の主旨を体し、男子として広く社会有為の人物を育成する。

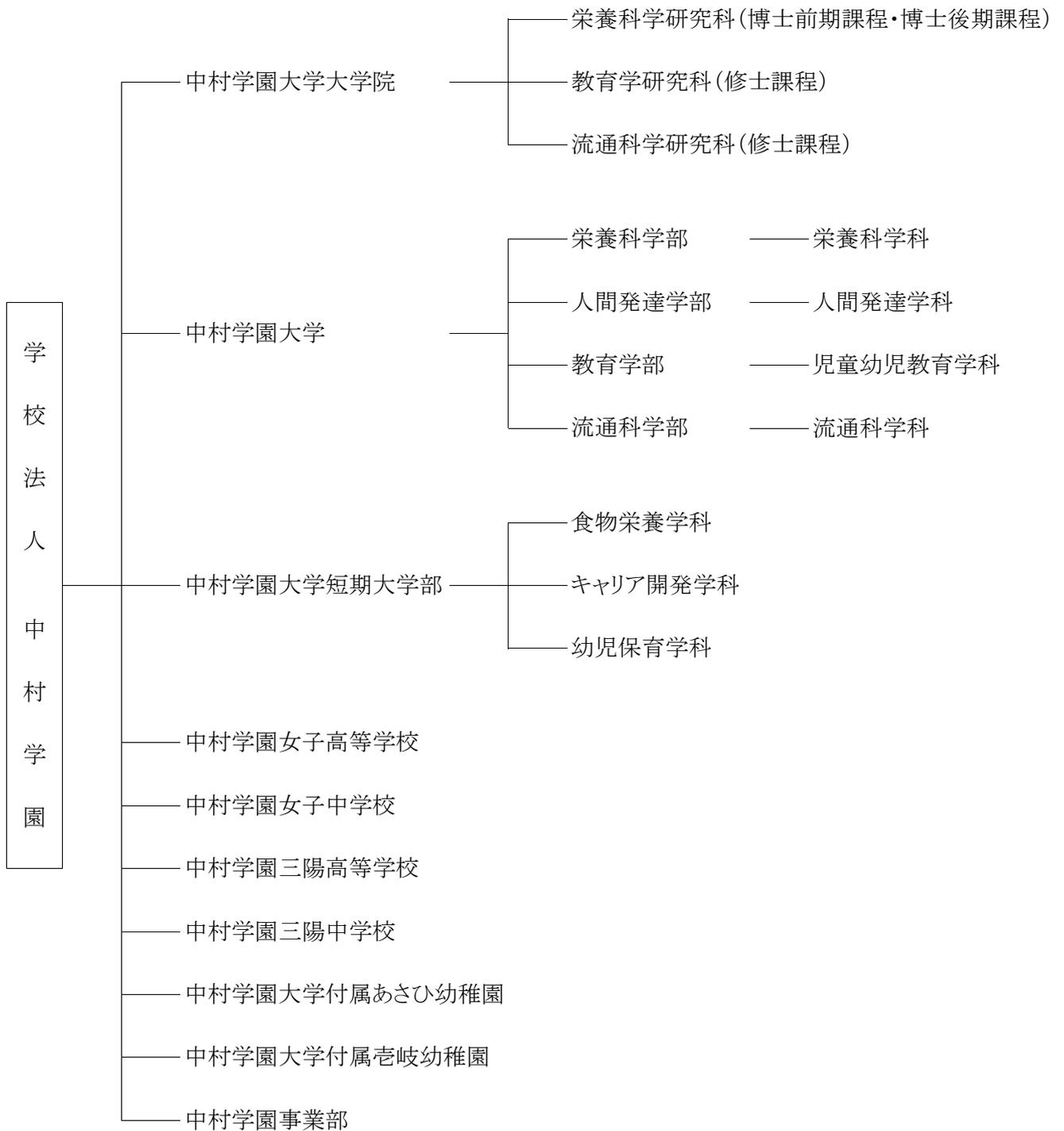
(4) 中村学園大学付属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園（保育の理念）

つよい子 やさしい子 かんがえる子 を育てる

2. 中村学園の沿革

- 1953（昭和 28）年 12 月 学校法人中村学園設立認可
- 1954（昭和 29）年 4 月 福岡高等栄養学校開校
- 1957（昭和 32）年 4 月 中村栄養短期大学（栄養科）開学
- 1959（昭和 34）年 1 月 中村学園事業部開設
- 1960（昭和 35）年 4 月 中村学園女子高等学校開校
- 1965（昭和 40）年 4 月 中村学園大学（家政学部）開学
- 1967（昭和 42）年 4 月 中村栄養短期大学を中村学園短期大学に名称変更
- 1967（昭和 42）年 4 月 中村学園大学付属あさひ幼稚園開園
- 1979（昭和 54）年 4 月 中村学園大学付属壱岐幼稚園開園
- 1986（昭和 61）年 4 月 中村学園三陽高等学校開校
- 1988（昭和 63）年 4 月 中村学園三陽中学校開校
- 1990（平成 2）年 4 月 中村学園大学大学院栄養科学研究科修士課程開設
- 1992（平成 4）年 4 月 中村学園女子中学校開校
- 1998（平成 10）年 4 月 中村学園短期大学を中村学園大学短期大学部に名称変更
- 2000（平成 12）年 4 月 中村学園大学流通科学部開設
- 2002（平成 14）年 4 月 中村学園大学家政学部を栄養科学部と人間発達学部に改組
- 2004（平成 16）年 4 月 中村学園大学大学院栄養科学研究科博士後期課程開設
中村学園大学大学院流通科学研究科修士課程開設
中村学園大学付属おひさま保育園開園（社会福祉法人ジエヌ福祉会）
- 2005（平成 17）年 4 月 中村学園大学大学院人間発達学研究科修士課程開設
- 2007（平成 19）年 4 月 中村学園大学短期大学部食物栄養科を食物栄養学科に、幼児保育科を幼児保育学科に名称変更、中村学園大学短期大学部家政経済科をキャリア開発学科に改組
- 2015（平成 27）年 4 月 中村学園大学大学院人間発達学研究科を教育学研究科に名称変更

3. 中村学園の組織（平成28年5月1日現在）



4. 各学校等の所在地

- ・中村学園大学・中村学園大学短期大学部 福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号
- ・中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校 福岡市城南区鳥飼 7 丁目 10 番 38 号
- ・中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校 福岡市西区今宿青木 1042 番 33 号
- ・中村学園大学附属あさひ幼稚園 福岡市城南区城西団地 9 番 1 号
- ・中村学園大学附属壱岐幼稚園 福岡市西区野方 2 丁目 14 番 23 号
- ・中村学園事業部 福岡市博多区博多駅東 1 丁目 1 番 7 号

5. 中村学園の役員（平成 28 年 5 月 1 日現在）

* 理事 定数 12 人以上 15 人以内 現員 11 人

理事長 中村 量一

理事 甲斐 諭（中村学園大学・中村学園大学短期大学部学長）

理事 安達 一徳（中村学園女子高等学校・中村学園女子中学校校長）

理事 三浦 洋（中村学園三陽高等学校・中村学園三陽中学校校長）

理事 上森 啓史（中村学園法人本部長）

理事 未松 祐而（中村学園事業部事業理事）

理事 室井 高（中村学園三陽高等学校同窓会会長、ホテルトラザ博多総支配人）

理事 初村 純一（中村学園会会長、初村第一倉庫㈱代表取締役会長）

理事 中村 哲（学校法人中村専修学園理事長、中村調理製菓専門学校校長、
中村国際ホテル専門学校校長）

理事 林田 スマ（大野城まどかびあ館長、フリーアナウンサー）

理事 西高辻信良（太宰府天満宮宮司）

* 監事（定数 2 名）

監事 吉武 憲司（元中村学園女子高等学校・中村学園女子中学校校長）

監事 大内田勇成（㈱ウエストホールディングス九州支社最高顧問）

6. 各学校の状況

(1) 入学定員、収容定員及び学生生徒数等

在籍者数は5月1日現在

学校区分		平成28年度定員			28年度		27年度		26年度	
		入学定員	編入定員	収容定員	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数
中村学園大学大学院		24	—	51	20	33	12	39	25	48
大学院	栄養科学研究科	9	—	21	9	13	4	14	9	16
	博士前期課程	6	—	12	7	10	3	12	9	15
	博士後期課程	3	—	9	2	3	1	2	0	1
	教育学研究科	5	—	10	3	6	3	8	4	9
	修士課程	5	—	10	3	6	3	8	4	9
	流通科学研究科	10	—	20	8	14	5	17	12	23
	修士課程	10	—	20	8	14	5	17	12	23
中村学園大学		640	50	2,660	750	2,966	710	2,942	708	2,965
大学	栄養科学部	200	20	840	215	889	211	885	212	876
	栄養科学科	200	20	840	215	889	211	885	212	876
	人間発達学部	—	—	—	—	—	—	3	—	6
	人間発達学科	—	—	—	—	—	—	3	—	6
	幼児発達学専攻	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	児童発達学専攻	—	—	—	—	—	—	2	—	5
	教育学部	220	10	900	240	985	251	990	248	1,003
	児童幼児教育学科	220	10	900	240	985	251	990	248	1,003
	流通科学部	220	20	920	295	1,092	248	1,064	248	1,080
	流通科学科	220	20	920	295	1,092	248	1,064	248	1,080
中村学園大学短期大学部		490	—	980	536	1,088	556	1,095	544	1,087
短期大学部	食物栄養学科	150	—	300	161	321	164	320	160	327
	キャリア開発学科	150	—	300	161	335	173	341	169	339
	幼児保育学科	190	—	380	214	432	219	434	215	421
中村学園女子中学校		90	—	270	40	122	51	125	35	130
中村学園女子高等学校		550	—	1,650	394	1,293	435	1,331	481	1,430
中村学園三陽中学校		135	—	405	23	84	46	98	36	85
中村学園三陽高等学校		300	—	900	136	391	151	398	122	389
中村学園大学附属あさひ幼稚園		60(3歳児)	—	180	78	176	60	160	58	167
中村学園大学附属壱岐幼稚園		60(3歳児)	—	200	62	165	61	156	52	160
学園総合計		2,349	50	7,296	2,039	6,318	2,082	6,344	2,061	6,461

※ 中村学園大学人間発達学部は平成23年度に教育学部へ改組

※ 中村学園大学大学院人間発達学研究科は平成27年度に教育学研究科に名称変更

※ 附属幼稚園の入学者数は3歳児・4歳児・5歳児の合計

(2) 専任教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

① 大学院・大学・短期大学部

学校	学科等	教授	准教授	講師	助教	助手	計	職員
中村学園大学 大学院	栄養科学研究科	1(13)	(4)	(0)	-	-	1 (17)	84 (7)
	教育学研究科	(9)	(1)	(0)	-	-	(10)	
	流通科学研究科	(7)	(5)	(0)	-	-	(12)	
	計	1(29)	(10)	(0)	-	-	1 (39)	
中村学園大学	栄養科学部	15	7	3	3	14	42	
	教育学部	11	12	6	2	6	37	
	流通科学部	9	15	2	1	1	28	
	計	35	34	11	6	21	107	
中村学園大学 短期大学部	食物栄養学科	6	4	1	3	8	22	
	キャリア開発学科	6	2	2	0	3	13	
	幼児保育学科	4	2	8	1	3	18	
	計	16	8	11	4	14	53	
合計		52(29)	42(10)	22(0)	10	35	161 (39)	

*教員欄の () 内は学部所属の教員兼任数 (研究指導教員・研究指導補助教員のみ)

*職員欄の < > 内は嘱託職員で外教

*ラーニングサポートセンター教育職員 5 名は職員に含む

② 中学・高校、幼稚園

学校	教諭	講師	助手	職員	計
中村学園女子中学校・高等学校	66	16	4	12(4)	98(4)
中村学園三陽中学校・高等学校	27	6	2	6	41
中村学園大学附属あさひ幼稚園	7	3	-	1(1)	11(1)
中村学園大学附属壱岐幼稚園	7	1	-	(2)	8(2)

* () 内は嘱託職員数で外教

中村学園大学・大学院

基本方針

我が国が直面している人口減少、なかんずく 2020 年頃から更に深刻化する 18 歳人口の減少という環境の中で、「中村学園大学が建学の精神を堅持しつつ、将来にわたって発展を維持し、社会的使命を果たす」という目標達成のため、以下の重点項目を基本方針として、学科再編にも取り組み、全教職員が一致協力し、その実現に邁進する。

A 教育目標（育成すべき 3 つの人材像）

1. 建学の精神を具現化できる能動的人材の育成

将来の社会では一層変化が激しくなると予測されるので、高いコミュニケーション力を備え、しかもアクティブラーニングを通して自ら「解」を求めて能動的に活動できる人材を育成し、もって建学の精神を具現化する。

2. 世界と日本の架け橋となるグローバル人材（ブリッジ人材）の育成

外国語の習得を通して異文化（宗教・慣習等）を理解し、世界の舞台で活躍するとともに、国際協力にも貢献できるグローバル人材（ブリッジ人材）を育成する。

3. 地域を活性化するローカル人材の育成

自らが依って立つ地域を愛し、伝統文化を良く理解して、周囲の人々と協働して、地域を活性化できるローカル人材を自治体、教育機関、産業界と連携して育成する。

B 教育方法（目標達成のための 3 つの方策）

1. 学生満足度を高め、ステークホルダーへの責任を果たすための 3 つのポリシー見直し

- 1) 高大接続教育の進展に対応してアドミッション・ポリシーと入試制度を見直し、優秀な学生を多数確保する。
- 2) カリキュラム・ポリシーを次の課題解決の視点から見直す。栄養系では国民が指向する食の簡便化に善処するための食育の推進と食産業との連携、教育系では深刻化する少子化の中で質の高い教員と保育士の養成、ビジネス系では進化する ICT 化への対応と外国語教育の強化などが課題である。
- 3) 高い学修成果（ラーニング・アウトカム）^{*1} を目標にして見直されたディプロマ・ポリシーに裏打ちされた人材を多数輩出し、質が高く、早期離職のない職場に就職できるようにする。

2. FD2014^{*2} の確実な実行と IR に依拠した FD と SD の推進および職場環境の改善

- 1) FD2014 の確実な実行を基本とし、さらに学内に蓄積されたビッグ・データを分析・考察して、具体的な改善案の策定と実現を目指す（ミクロ的視点による改革）。また国の教育制度改革など諸施策変更にも充分配慮する（マクロ的視点による改革）。
- 2) 学生と教職員の心身の健康保持のために教職員と学生の対話を増やし、明るく働きやすい職場環境への改善に努める。それによる教育効果の向上、休退学生の減少、職務の効率化が期待される

3. 豊かな教養を修得するための学修時間確保と国際性涵養のための留学支援

- 1) 専門分野の知識のみならず、日本の文化や歴史を充分に理解した豊かな教養を修得するには自学自習のための学修時間の確保が必要である。
- 2) 学生の国際性を涵養するために東アジア、アセアン、欧米等の諸大学・研究機関と積極的に連携協定を締結し、留学を支援する。

C 教育成果（持続的発展のための 3 つの条件）

1. 優秀な学生確保と高水準の研究に裏打ちされた良質な教育の提供および良質な職場への就職指導

①優秀な学生を多数確保し、②高水準の研究成果を良質な教育として学生に還元し、③良質な職場に就職指導する。

2. 教育研究施設の充実と働く喜びを実感できる教職員の職場環境の整備

教育研究施設の一層の充実を図り、教職員が働く喜びを実感できる職場環境に整備する。

3. 持続的な発展と高い社会的評価の獲得

「選ばれ続ける学園」として持続的に発展し、「各分野において西日本におけるナンバーワン」の評価を得る。

重点項目		事業計画	評価指標	達成状況
栄養科学部				
教育	◎①国民の健康寿命延伸を行える管理栄養士育成のためのカリキュラム構築 ○②管理栄養士国家試験全員合格を目指す国家試験対策の立案 ○③新学科運営に向けての具体策の立案	①生活習慣病の重症化を予防できる管理栄養士育成のためのカリキュラム編成 ②国家試験対策マニュアル作成 ③新学科の学生募集、就職支援など運営について具体策の立案、および達成目的に応じた的確な教員布陣の編成	①カリキュラムマップに基づいた授業編成と新規授業の開設 ②管理栄養士国家試験合格率 97%以上 ③具体策の立案と的確な教員採用	①初年度教育および栄養クリニック実習を単位化し 29 年度から実施の運びとなった。 ②国家試験対策をすべての学年にわたり実施し、対策マニュアルをより緻密にし、手厚い指導を心がけるよう教員全員に徹底させた。また、初年度から卒業までの諸々の改革案を実施した。管理栄養士国家試験合格率 95.9% ③新学科運営に関し、経営企画室、入試課、広報室と連携し、教員の布陣のほか、募集要項作成から入試まで円滑に行い、予定通りの入学者数を確保した。
	研究	◎④教員の研究レベルの質的向上と若手研究者の育成 ○⑤西日本での栄養科学の拠点化	④研究レベルの向上 ・適正な教員数の確保による研究時間の確保 ・外部資金獲得による研究レベルの活性化 ・有能な若手教員の獲得 ・助手の大学院進学奨励 ⑤大学院との連携による栄養科学研究の拠点化 ・食関連の基礎および疫学研究の奨励 ・プロジェクト研究 ^{*3} の活性化	④研究レベルの向上 ・授業コマ数の削減 (1 コマ) ・教員数の増員 2 名 ・外部資金の 20%増 ・大学院卒業生の積極的採用 ⑤栄養科学の拠点化 ・論文数の増加 10% ・戦略的基盤形成事業への応募
栄養科学研究科				
教育	◎①博士前期課程 (実践的栄養科学専門家育成)、博士後期課程 (自立した栄養科学研究者育成) の指導体制整備 ○②グローバル化社会で活躍し、地域活性化にも貢献できる人材育成	①指導体制整備 ・経済的支援の充実 (TA/RA 採用促進、新奨学金制度の創設) ・前期、後期課程を一貫した教育プログラム開発と実施 ・栄養科学部、事務局との連携、広報活動の強化 ②人材育成 ・健康増進センター、栄養クリニック、三大学/五大学研究科との連携 ・社会人の再教育を念頭においた魅力的な教育プログラムの開発 ・社会人や外国人学生との交流促進、英語教育の充実	①入学生確保 前期課程：4 名/年 後期課程：1 名/年 社会人：1 名/年 ②具体的な連携・交流の開始 教育プログラムの開発	①入学生確保 前期課程：8 名 後期課程：0 名 社会人：2 名 (前期課程社会人特別入学選考) 経済的支援 TA：栄養科学科授業科目 (後学期) 2 名採用 (前期課程学生 10 名中 非有職者 7 名) RA：1 名 (契約期間 H28/6/1~H29/2/28) (後期課程学生 3 名中 非有職者 1 名) ②三大学連携・国際交流 ・前期課程：福岡歯科大学介護老人保健施設利用による実践的な実習導入 (H29/2/4) ・前期・後期課程：インドネシア学生訪問団との交流 (H28/11/15)

重点項目		事業計画	評価指標	達成状況
研究	<p>◎③ 栄養科学領域での世界水準の研究を実施し、我が国の栄養科学研究の発展に貢献する。</p> <p>○④ 研究成果を積極的に公開し、社会に還元する。</p>	<p>③ 栄養科学研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欧文論文発表の促進 ・ 研究指導教員任用制度、女性研究者の研究サポート体制の検討 ・ 特別研究および昼間開講講義のコマ数換算の検討 ・ 競争的研究資金獲得の促進 <p>④ 研究成果の公開と社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学他研究科、連携三大学/五大学研究科との情報交換推進 ・ 産業界との共同研究の推進 ・ アジア/欧米諸国との共同研究の推進 ・ アジア栄養科学ワークショップを活用した国際交流事業の推進 	<p>③ 【欧文論文発表】</p> <p>後期課程では1報/年以上</p> <p>【科研費採択件数】</p> <p>教員の30%以上</p> <p>④ 情報交換、共同研究、アジア栄養科学ワークショップ活用の推進</p>	<p>③ 栄養科学研究の推進</p> <p>欧文論文発表：後期課程4報</p> <p>科研費採択：8件（7名）</p> <p>教員17名の41%</p> <p>④ 研究成果の公開と社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他研究科との連携：学位規程、3ポリシーの統一化 ・ 三大学連携：博士論文審査相互委嘱に向けて研究指導教員の研究テーマの相互開示 福岡大学工学部博士論文審査員委嘱：1名 ・ アジア栄養科学ワークショップを活用した国際交流推進：台湾輔仁大学民生学院との交流協定締結検討中
教育学部				
教育	<p>◎① 教育制度改革に対応したカリキュラムの改善と指導体制の整備ならびにアクティブラーニング推進</p> <p>○② 分割・新設を含めた学科再編および学部入試改革の検討</p>	<p>① H31.4 施行予定の改正教員免許法、新カリキュラム基準への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新基準に基づくカリキュラム案の作成 ・ 新基準に基づく教員組織表の作成 ・ 科目担当者の教育研究業績の構築 ・ H29.3 事前相談のための書類作成、(H30.3 最終申請書提出) ・ 教職・保育職の力量形成評価ルーブリック^{※4}の試行 ・ 開講科目ナンバリングに基づく履修指導 ・ アクティブラーニングの推進 <p>② 教員採用枠減少への対策の一環として、分割・新設を含めた学科再編を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中等教育教員免許取得科目の設定と教員組織表の作成 ・ 担当科目に応じた教育・研究業績の構築 ・ 教員組織を踏まえた人事計画 	<p>① 再課程認定への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新基準カリキュラム案の作成 ・ 新基準教員組織表の作成 ・ 科目担当者の教育研究業績達成 ・ 事前相談のための書類作成 ・ 力量形成評価ルーブリック試行 ・ 開講科目ナンバリングに基づく指導の実施 ・ PBL または反転授業等を活用した授業を実施 ・ e-ラーニングの活用 <p>② 学科再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中等教育教員免許取得科目設定 ・ 教員組織表（仮）作成 	<p>① 再課程認定への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラム案骨子及び教員組織表(案)は4月学科会議にて承認を得た。 ・ 再課程認定事前相談のための業績書を1月末に集約し、教職課程自己点検・評価委員による点検を行った。修正が必要な教員に要望書を示し、3月に1回目のとりまとめを行った。 ・ ルーブリック(案)を作成し、4年次生を対象に調査した。形式や項目内容を調整し、e-ポートフォリオの項目を仮設した。 ・ 開講科目ナンバリング及びそれに基づく指導は現在も再検討中であり達成できなかった。 ・ 教育心理学、スタディスキルⅢにおいて、PBL、LTD等を実施している。平成28年度の専任教員によるアクティブラーニング型授業の実施率は90.8%(講義66.7%、演習95.7%)だった。 ・ e-learningのシステム改定後の実施状況を年度末に集約した。採用試験受験者100名中、e-learning利用者36名、1次試験の合格者は33名(合格率92%)、一方、非利用者64名の合格者は47名(73%)だった。e-learning利用者の合格率は非利用者のそれよりも高かった。 <p>② 学科再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中等教育免許取得科目を設定し、教員組織を管理職研修会で報告した。継続検討中である。

◎最重点項目 ○新規項目 ●前年度未達成項目

重点項目		事業計画	評価指標	達成状況
研究	③自己点検・評価による研究の活性化 ・プロジェクト研究の推進 ・科学研究費を含む外部研究資金獲得の推進	③学会・研究会発表の促進 論文・報告書発表の促進 教育研究業績集作成	③学会・研究会発表延べ30報 論文・報告書発表延べ10報 教育研究業績集発行	③学会・研究会発表 ・「平成28年教員研究教育業績集」を発刊した。学会・研究会発表は延べ42報、論文・報告書発表は34報となった。 ・中村学園教職教育研究会を提案し、教職教育センターと幼児保育学科との共催にて3月9日に実施した。発表総数13件のうち8件の発表を行った。
教育学研究科				
教育	◎○①社会人修士課程1年制導入	①前年度に引き続き、社会人修士課程1年制の概要について検討を進める。	①2回以上のWG開催。制度の概要作成	WGを4回開催し、制度の概要案を作成するとともに、学則改定案を策定し大学院運営委員会にて報告した。
研究	◎○②科学研究費採択率向上	②科学研究費採択率(取得率)を向上させる。	②科学研究費採択率(取得率)20%以上の達成	28年度の採択率(取得率)は31.5%であった。更なる採択率向上に向けて研究科内でアドバイジングを実施した。
流通科学部				
教育	◎①アクティブラーニングの推進 ○②グローバル人材の育成に向けた語学能力およびビジネス能力の強化に特化した新分野の検討	①アクティブラーニングの公開報告会の実施と報告書作成 ②流通科学部新分野構想検討	①公開報告会の実施1回 ②新分野検討会議の開催年4回	①アクティブラーニングとして、これまでに、全教員による70を超える活動が展開された。3月末に『アクティブラーニング報告書』を刊行した。 ②将来構想検討委員会を設置し、新カリキュラムを検討している。委員会2回、ワーキンググループによるミーティング1回、学部FDを1回実施した。
研究	③教員の研究レベル向上	③研究論文1本等以上(学会報告を含む)	③流通教員(助教以上)の25人分	③全教員が学会報告(63報)、研究論文(58報)、著書等(27報)の研究成果を発表した。1月に『教員研究教育業績集』を刊行した。
流通科学研究科				
教育	◎①修士課程における教育研究の質の向上 ○②社会人の学びなおしプログラム検討	①3つのポリシーおよびカリキュラムの見直し、コースワークおよび特別演習における指導体制の強化 ②社会人学び直しの予備調査	①検討委員会の立ち上げと見直し作業の実施、新カリキュラムの作成 ②検討委員会の開催1回以上	①3ポリシーの見直し実施済。また、学部と同時にカリキュラムの改定を進めている。 ②大学院FD委員会を7月6日と11月2日の2回開催し、次のような結果及び方向性となった。社会人学生3名在籍。社会人の学び直しについての予備調査として、高校教員や地元企業にヒアリングを実施。早期修了プログラムやインターネット講座などの検討会議を実施する。
研究	③指導教員の教育・研究の充実 ④海外の大学、研究機関等との連携	③FDおよび研究会による相互研修 ④流通科学部、流通科学研究科と連携し、海外の大学・研究機関等と連携を促進	③年2回以上実施 研究業績報告書の作成 ④海外の大学・研究機関等の新規訪問1回以上	③FD会議を2回実施済。今後は、研究業績報告書を作成した(流通科学部との共同)。 ④学部・研究所と連携しており、8月にベトナムに2大学訪問(ベトナム国家農業大学、ベトナム海洋大学)し、ベトナム国家農業大学と提携済。

中村学園大学短期大学部

基本方針

2020年頃から更に深刻化する18歳人口の減少という環境の中で、「中村学園大学短期大学部が、学園の起点となった誇りと建学の精神を堅持しつつ、将来にわたって発展を維持し、社会的使命を果たす」という目標達成のため、大学・大学院の基本方針に以下の項目を加え、学科再編にも取り組み、全教職員が一致協力して、その実現に邁進する。

A 教育目標（充実した教育による中村学園独自の短期大学士の育成）

- 3学科共通科目の充実など学科間連携を深め、短期大学部全体としての教養教育・人間教育・マナー教育を強化する。さらに、実学を重んじた職業教育を行うことにより、中村学園独自の短期大学士養成に努める。
- 2年間という短い修学期間において、効果的でより濃密な教育を提供するためにカリキュラムを常に見直し、さらにシラバスの全面改訂や新たな評価基準の策定などに取り組む。また、学生のカミスマッチによる退学を防ぐため転学科制度の効果的運用を図るとともに大学への編入など学生の幅広い進路選択にも柔軟に対処する。

B 教育成果（地域社会との連携による質の高い就職先の開拓）

- 地域社会との連携を一層緊密にすることにより、学外実習やインターンシップ先の拡充を図る。さらに学生一人ひとりに対応した進路支援プログラムを開発し、早期離職のない学生満足度の高い就職先の開拓に努める。
- 全国の短期大学が直面している課題を踏まえ、産業界の意見も入れた高大接続教育に積極的に取り組み、恒常的な入試形態と定員の再検討、それに伴う教員組織の見直しなどにより、新たな環境変化にも迅速に対処する。

C 認証評価受審

- 改善・改革に繋がる自己点検・評価の学内体制を整備するとともに、日本高等教育評価機構の認証評価を受審する。（平成28年11月現地調査予定）

二

	重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
	食物栄養学科			
教育	◎①アドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者の受け入れ ◇社会人受け入れ強化 ○②教育の質保証と学生の質の担保 ◇学びの環境支援と教育の質改善 ◇質の高い栄養士養成 ○③多様な進路に対応した修学支援 ◇就職先の開拓と就職率の維持（95%）および4年制大学への編入学支援	①平成29年入学生の大規模な定員変更に伴う入試制度の見直し ・推薦入試および一般入試における募集人数枠の変更 ・高大接続・連携強化によるミスマッチ防止 ・社会人の教育訓練給付制度の導入の効果検討 ②ラーニングサポートセンターとの連携強化による入学前教育、補完教育ならびに初年次教育の充実 ・授業科目のナンバリングによる教育課程の体系的確立 ・ICTを利用した反転授業等の双方向授業の推進 ・ルーブリック評価法導入実施に向けての検討 ・助手を含めた学科全員参加の学科内FD研修会の積極的推進 ③就職課との連携強化による就職支援 ・一般企業等への就職支援 ・ラーニングサポートセンターと連携強化による編入学支援	①入試制度の見直し ・入試種別毎の適切な志願者数確保 ・休退学者の減少（休・退学者5%以内） ・社会人志願者の増加 ②学生の学力向上 ・基礎学力試験の結果 ・補完授業による学力向上 ・栄養士実力認定試験のA判定75%以上 ③就職支援 ・就職率の向上 ・編入学合格者数増加	①休・退学者は、0.93%（昨年度2.8%）であり大幅な減少がみられた。社会人志願者は、入学定員数の変更（150⇒80名）減少もあり、4名に留まった。 ②補完授業による学向上が図られた。栄養士実力認定試験におけるA判定者は、86.5%（昨年度73.5%）と大幅に増加した。 ③就職率は、98%以上（見込み）であった。編入学合格者数は、23名（昨年度27名）となり、内併設大学編入者19名（昨年度17名）であった。

◎最重点項目 ○新規項目 ●前年度未達成項目

重点項目		事業計画	評価指標	達成状況
研究	④プロジェクト研究ならびに基盤研究の推進 ◇科学研究費申請率100%と採択率10%以上 ◇年間2件以上の外部研究資金の獲得	④地域社会に役立つプロジェクト研究の実施 ・外部研究資金の情報共有 ・学生ボランティア活動の啓蒙	④研究の推進 ・プロジェクト研究の報告会実施 ・科学研究費の採択率向上	④プロジェクト研究の中間報告会を実施した。 ・科研費採択率は27.2%(昨年度27%)であった。 ・外部研究資金の獲得は5件であった。
キャリア開発学科				
教育	◎○①学生の資質向上を目指した授業方法・内容の改善 ◇教育の質の向上 ○②学生一人ひとりの進路に応じた学生支援体制の強化 ●③卒業生とのネットワークの構築	①平成29年度の入学定員の見直しに伴う学科の教育目標と3ポリシーの見直し ・新カリキュラムの編成とそれに伴うカリキュラムマップ ^{※5} 、履修系統図、ナンバリング、ルーブリック、履修モデルの制定 ・汎用的技能の育成、アクティブラーニングの推進、インターンシップの充実等に配慮した教育の実施 ・学生による授業アンケート(学科独自含む)結果に基づく学科内FDの推進 ②入学定員の見直しに伴うキャリアサポート体制の強化 ・入学前から卒業時までの基礎学力と社会人基礎力の向上に向けた取組みの強化 ・ラーニングサポートセンターとの連携強化 ③卒業生向け講座の開講	①新しい教育目標と3ポリシーの制定 ・新しいカリキュラム、カリキュラムマップ、履修系統図、ナンバリング、ルーブリック、履修モデルの制定 ・アクティブラーニング実施教員6割 ・高大合同インターンシップの実施 ・授業満足度80%以上 ②就職率95%以上 ・卒業までに3つ以上の検定資格取得者数70%以上 ・SKYプログラム修了者数50%以上 ・UR等と連携したアクティブラーニングの実施 ③開講講座2つ以上	①新しい教育目標と3ポリシーは制定済。 ・新カリキュラムと、それに則した新しいカリキュラムマップ、履修系統図、ナンバリング、履修モデルは制定済。ルーブリックは、来年度開講される学科専任教員担当科目については、ゼミナールを除き制定済。 ・アクティブラーニング実施教員8割。 ・高大合同インターンシップは、現在、併設校との連携を模索中。 ・学科独自のアンケート調査の結果、授業満足度は前学期75.2%、後学期74.8%。 ②就職率98.7% ・3つ以上の検定資格取得者数140名(80.9%) ・SKYプログラム修了者数114名(65.9%) ・UR荒江団地における高齢者支援プロジェクトを11月に2回実施。 ③卒業生向け講座を7月と10月に開講。
研究	◎④教育への還元を目指したプロジェクト研究の推進 ○⑤基盤研究の推進	④プロジェクト研究会の月例開催、進捗状況の検証 ⑤学会やシンポジウム等への積極的な参加 ・助手の研究支援	④プロジェクト研究会の月例開催 ⑤科研費への申請100%、著書出版、論文発表、学会発表が学科トータル年間10件以上、全員1件以上	④プロジェクト研究会を月例開催し、研究を推進。 ⑤育児休暇中の助手を除き、科研費への申請率90.9%、著書・論文・学会発表等17件、1名研究業績無し。
幼児保育学科				
教育	◎①多様化する学生に対応した指導体制の整備と教育課程の改善 ●②施設整備による実践的な教育の推進 ○③認定こども園制度への対応	①現行教育課程の見直しと学外実習指導体制の改善 ・幼児保育基礎セミナーのプログラムの点検 ・教員養成課程の改善に向けたカリキュラムの点検と準備 ・学外実習指導体制の検討と改善 ②ラーニングコモンズとしての保育実習準備室の整備と活用 ③地域のニーズ及び実情の把握と対応検討	①学科FDワークショップ並びに学科会議における審議(各項目×2回、計6回以上) ②学外実習事前指導の授業にて活用(5実習×2回、計10回以上) ③最新の情報についての報告及び検討を実施(2回以上)	①学科FDワークショップと学科会議にてほぼ計画通りに審議を実施。カリキュラムマップ・ツリーとナンバリングを策定し、3ポリシーを改訂した。また、幼児保育基礎セミナーのプログラムの見直しも実施した。 ②保育実習準備室の整備が見送りとなり、実施に至らず。 ③学科FDワークショップにて最新の情報を共有した。
研究	◎④プロジェクト研究の推進	④プロジェクト研究の実施2年目	④研究会の実施(3回以上)並びに報告書の作成	④計画通りに3回の研究会を実施するとともに、研究成果をまとめた報告書を作成した。

大学・短期大学部共通

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
理念・目的			
◎①広報戦略会議の提言を踏まえた広報体制、本学の研究に関する広報、学内情報ナレッジデータベースを構築し、ブランド資産マネジメントを確立	①学園広報と募集広報との一貫性を持った運動を推進し、志願者確保だけでなく、広報によるシナジー効果を推進し学園ブランド化を進める。	①部署横断型PJの設置 メディア露出機会増	①経産省補助事業や農水省補助事業、クラウドファンディングを通じた部署横断型PJを設置し、学園全体としてブランド化を進める取り組みを実施した。 その結果、上記PJより11件の新聞記事等への掲載などメディア露出機会が大幅に向上した。
教育研究組織			
◎①教育研究組織を有効に機能させ、定期的に検証する組織・制度を設けPDCAサイクルを実施 ●②各教育センターの活動を検証し、より活性化するよう改善点を見出して機能強化を図る ○③グローバル化が進む時代に即し、本学対応の明確化と教育を推進 ○④研究指導教員および研究指導補助教員の確保と充実	①前年度の取組を受けて本年度が改善されているのかを検証し、次年度の計画を進める。 ②各教育センターの改善点を見出し、実行する。また、別途必要な教育センターがないか検討する。 ③グローバル教育に資する科目を開講し、実際の教育内容や学生の反応などを調査し、次年度に向けて改善する。 ④研究指導教員および研究指導補助教員を充実させる。	①改善報告書 ②教育センター検討報告書 ③グローバル教育科目検証報告書 ④研究科教員組織一覧	①中期総合計画、事業計画を通じ検証を行いながら、次年度の計画を策定。情報系の二委員会を統合した。 ②年度末の教育センターごとの委員会にて活動を報告後、次年度計画を周知。 ③フード・マネジメント学科にてベルッツと連携した科目の開講が決定した。次年度から検証を行う。 ④流通科学研究科にて補助教員1名増。
教員組織			
◎①設置基準を順守し、授業担当科目と専門領域のミスマッチが生じないよう教職員間の連携体制を進化させ、中長期的な教員組織の安定化を図る ●②大学基準協会の評価項目内容を検証	①これまで組織的に手薄だった若手教員育成の仕組みを検討して構築する。 ②教育課程に相応しい教員組織を整備するため、引き続き大学として求める教員像および教員組織の編成方針を検討する。	①若手教員育成検討資料 ②教員像及び編成方針検討資料	①学科ごとに年齢バランスに偏りがあるため一律の対応には検討が必要。 ②新3ポリシーに根ざした編成方針の見直しが急がれる。と同時に教員採用との乖離の改善方策を検討していく必要がある。
教員の資質向上			
◎①「FD推進のための教育システム改革2007」に代わる「教育システム改革2014」の着実な実行を推進 ●②学生視点による新たなFDの企画・実施を提案する ○③学科別のFD活動における効果の高い取組等を全学的に展開し、教員の更なる資質向上につなげる	①年度末に各学科の取組状況を調査。進捗状況を各担当部署と共有 ②スチューデントジョブ学生にFD活動に関するヒアリングを行い、反映できる取組を実施 ③各学科における全学FDに選定活動の実地調査及び内容の改善等を指導	①進捗状況一覧 ②学生調査報告書 ③FD実施報告書	①FD2014を盛り込んだ3ポリシーを策定したが、具体的な取り組みまではたどり着けていない。 ②SJ報告会を実施。参加者アンケートでは良好な結果(参加者22名がすべて良い以上と評価)を得た。 ③教育WSやFD研修会を審議会等の全学的会議の場で報告する機会を増やした。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法			
<p>◎①各学科で見直された3つのポリシーをFD委員会で検証</p> <p>●②一部学科で実施出来ていなかった3つのポリシーの適合性の検証とその見直しを全学科で実施</p> <p>○③教養教育科目および新たに編成予定の短大共通教養科目における編成方針と到達目標などの整備</p>	<p>①文部科学省のガイドラインを基に、FD委員会等で3ポリシーの検証を実施する。</p> <p>②3つのポリシーの適合性を検証して内容を見直し、29年度から適用する。</p> <p>③教養教育科目方針に沿って見直した科目を検証する。</p>	<p>①FD委員会議事録等</p> <p>②新たな3ポリシー</p> <p>③教養教育科目検証資料</p>	<p>①新3ポリシーを策定した。</p> <p>②全学的な統一を図った改定案を策定した。</p> <p>③新学科及び短大新設は各委員会での審議を経て、次年度から開講する。</p>
教育課程・教育内容			
<p>◎①各学科の教育課程の構造を明示し、教育目標およびディプロマポリシーを達成し得る教育課程編成の検証</p> <p>○②教養教育科目における教育目標を定め、教育課程の編成・実施方針を基にした科目の見直し</p>	<p>①各学科で作成した履修系統図を基にナンバリングを実施し、教育課程編成を見直す。</p> <p>②新学科設置に伴う教養教育科目の見直しを検討する。</p>	<p>①ナンバリング一覧</p> <p>②新教養教育科目一覧</p>	<p>①作成した履修系統図を基にナンバリング進行中であるが、教務システム入替計画浮上により再考の可能性有り。</p> <p>②フード・マネジメント学科教育課程認可に伴い教養教育科目も再編された。また短期大学部でも新たに合同開講へ移行した。</p>
教育方法			
<p>◎①建学の精神にある通り、「理論と実際の統合」を図るために従来型の一方向の授業だけでなく、学生が能動的に学修するアクティブラーニングを全学的に推進する</p> <p>●②シラバスに基づいて授業が実施されるよう様式内容を充実</p> <p>○③公開授業の更なる活用を通じて、全学的な教育方法の改善につなげる</p>	<p>①教育実態調査を実施して、各学科の目標値を設定する。</p> <p>②新シラバスを導入し、全専任教員で具体的な内容の記載を徹底する。</p> <p>③公開授業の参観者数推移を分析し、全学的な教育方法の改善につながるよう改善案を検討する。</p>	<p>①実態調査報告書</p> <p>②新シラバス</p> <p>③改善案</p>	<p>①FD推進センターにてアクティブラーニング調査実施済み。状況の分析を進め、更なる推進を図っていく。</p> <p>②新シラバス導入済。授業実施表にて授業計画と授業の乖離を把握している。</p> <p>③参観者数減少を踏まえ、活性化に向けた改善案を次年度継続検討する。</p>
教育成果			
<p>◎①学生の学修成果の評価について方針を明確に定め、学生の学修成果の基本的な評価指標を導入</p> <p>○②学生の満足度や学習成果を調査し、在学中の教育成果を検証</p>	<p>①アセスメントポリシー**6を定め、各学科でルーブリックの試験導入する。</p> <p>②アンケートの項目を検討し、卒業直前の学生に調査を実施する。</p>	<p>①アセスメントポリシー</p> <p>②アンケート調査票</p>	<p>①新3ポリシーは全学科完成したが、アセスメントポリシーについては先導する学部がリードルーブリック導入を進めている。</p> <p>②アンケートを在学中複数回実施した。今後分析を進める。</p>
薬膳科学研究所			
<p>◎①食物の伝統的食文化知識と最先端科学技術を融合して生活習慣病の予防・治療に関する研究を食物中心に実施</p>	<p>①・食物摂取による遺伝子発現から生活習慣病予防効果に関する研究</p> <p>・中医学体質と腸内細菌叢に関する疫学研究</p> <p>・日本と中国における保育所幼児の生活習慣、排便習慣および体質における調査研究</p> <p>・薬膳研修会の開催</p>	<p>①・学術論文の国際誌掲載</p> <p>・学術論文掲載あるいは学会発表</p> <p>・学術論文掲載あるいは学会発表</p> <p>・薬膳研修会を1回開催</p>	<p>①食物摂取による遺伝子発現から生活習慣病予防効果に関する研究は予定に従って実施した。</p> <p>・各部門においてそれぞれ国際学会にも発表し、現在、論文投稿中である。</p> <p>・薬膳研修会は3月26日に「第15回薬膳・ランチョンセミナー 食べて学んでヘルシーライフ ハーブと地中海料理と長寿」を開催した。</p>

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
流通科学研究所			
◎①流通科学の理論と実証に関する国際研究の推進。特に東アジアおよびアセアン諸国との国際連携 ◎②流通科学の理論と実証に関する国内研究の推進。九州経済産業局、九州農政局、筑前町などと連携 ○③九州産食料の香港、シンガポールなどへの海外輸出拡大とハラールビジネスの課題を解明 ○④『研究叢書第2号』を出版	①7月にアジアの著名な研究者を招聘して、「流通科学の理論と実証」に関する国際セミナーを開催する。 ②8月にアセアン諸国のうちの特定国を選定して、流通の実態調査を実施し、世界経済の成長センターで発生している流通の問題点と課題を分析する。 ③国内の企業と地方自治体と連携し、国内で発生している流通の問題点と課題を分析する。 ④『研究叢書第2号』を出版する。	①海外から2名、国内から1名の研究者を招聘し、学内外から150名以上の参加者を集める。 ②アセアンの企業と大学等を5か所以上調査し、報告書を作成する。 ③4か所以上を調査し、2か所から研究費を獲得する。 ④年内に出版する。	①7月16日に海外から2名、国内から2名の研究者と実務書を招聘して、「TPPの大筋合意等国际協定の進展と流通産業の変化」に関して国際セミナーを開催した。約200名の学内外の参加者を得た。 ②ベトナムの企業と大学（ハノイ医科大学、ベトナム国立農業大学、ベトナム海洋大学）を訪問し、1校と提携した。 ③5か所を調査し、3か所から研究費獲得。 ④研究叢書第2号である甲斐諭編著『流通ビジネスの新展開』（五紘舎）を出版した。
健康増進センター			
◎●①臨床栄養学的追跡調査（ヘルスチェック）※7の継続とアンケート回収率の向上 ●②市民対象の健康栄養クリニック（肥満クリニック）継続、及び肥満治療のエビデンス構築と社会への還元 ○③研究計画のアップデート ◇栄養科学の進歩に対応した研究内容改善 ○④データ保存、データ出力の効率化、安全化のための情報システムの改良	①卒後追跡調査回収率の増加のための、回収率向上の対策 ②肥満クリニック受講者のデータ解析から肥満治療の新たな介入策の検討 ③最新の医学・栄養学に即した研究計画の検討、大学院生への研究フィールドの提供 ④外部資金の獲得によるシステム整備	①卒後追跡調査回収率増加 ②受講者の健康状態改善（100%） ③学会発表数増加（年間5回増） 発表論文数増加（年間1本増） ④情報システムの改良	①ヘルスチェックの卒後追跡回収率の増加に向け周知徹底している。 ②肥満クリニックの受講者の肥満改善率70%、またデータ解析をゼミ生や大学院生にも活用し、学会発表や修士論文についての関連論文も増加した。27年度学会発表7、論文0から平成28年度学会発表8、英文論文1、修士論文1とそれぞれ増加。 ③研究計画は月一回の研究会を通して最新の科学的知見に則した追加や変更を図っている。 ④外部資金は獲得できなかったが、大学予算でシステムの全面整備を行った。
栄養クリニック			
◎①栄養支援による疾病の予防と改善を行う栄養クリニックの社会的認知度の向上 ○②栄養クリニックの効果的栄養支援方法の確立	①栄養クリニック連絡協議会による栄養クリニック併設大学との協力体制の構築 ②栄養クリニックの治療成績の解析と応用による治療成績の向上と情報の発信	①連絡協議会への参加と提案 ②学会発表10%増	①「栄養クリニックの教育への活用」というテーマで連絡協議会を主催し、昨年度より倍近くの大学、教員の参加が得られ、「栄養クリニック」への理解と、教育活動での意義を発信する会となった。 ②前年度より20%増加した。

発達支援センター			
◎①面接室・多目的ルームの増設を行い、障がい児者への直接的支援、保護者や保育者の支援の充実を図るとともに、学部学生の実験的学びの機会、また、大学院生の実践的研究の機会を提供する	①活動の活性化と地域における認知度向上を図る。 〔保育・教育支援部門〕 1. 親子教室 2. 地域交流研修会 〔発達臨床支援部門〕 1. 動作法訓練会 2. 思春期・青年期の発達障がい者のためのソーシャルスキル学習支援グループ 3. 付属園の支援 4. 外来療育 〔両部門共通〕 1. 保育・教育専門講座 2. 研究紀要発刊	①〔保育・教育支援部門〕 1. 年1回4日間 2. 年3回 〔発達臨床支援部門〕 1. 週1回 2. 月1回 3. 随時 4. 随時 〔両部門共通〕 1. 年1回3日間 2. 年1回年度末	①〔保育・教育支援部門〕 1. 親子教室：計画通り実施 100% 2. 地域交流研修会：年2回実施 90% 〔発達臨床支援部門〕 計画通り実施 100% 〔両部門共通〕 1. 保育・教育専門講座：計画通り実施し、前年度の課題であった受講者の大幅な増加を達成した。100% 2. 研究紀要発刊：計画通り実施 100%
ラーニングサポートセンター			
◎①学生の基礎学力支援と学内講座の実施 ・学生の基礎学力について学部・学科と情報を共有し、連携して必要な支援を受けられるようにする	①基礎学力の確認と学内講座の実施 ・プレイズメントテスト（内容、マニュアル、フォーマット）の改訂 ・フォローアップ講座とWeb講座の実施 ・ラーニングサポートセンターだよりの発行（隔月 年6回）	①・学力支援 Web講座の利用率（前年度比+50%） ・講座の充実 ラーニングサポートセンターだよりの発行（隔月 年6回）	①Web講座の利用数は大きく増加（ほぼ倍増）。個別利用数が減少しているが、質的な向上が見受けられる。プレイズメントテストは共通科目を一元化した。ラーニングサポートセンターだよりは予定どおり発行した。

事務局

基本方針			
1. 入試制度の効果的見直しと高大接続の強化により、アドミッションポリシーに即した志願者を確保する。 2. 修学支援を強化し、カリキュラムポリシーの質を担保する。 3. 就職支援において、学習成果（ラーニングアウトカム）を活かした進路選択の機会を拡大する。 4. ラーニングコモンズやICT環境整備をはじめとした教育施設の充実によりアクティブラーニングを促進し、ディプロマポリシーに即した人材を育成する。 5. 意欲と専門性を備えた事務職員の資質向上及び事務局の組織力の強化を図る。			

学生受け入れ

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
◎①入学者選抜方法の抜本的な見直しの検討及び検討結果の実施	①新学科（栄養科学部フード・マネジメント学科）設置に伴う学生募集活動の強化及び学力レベルの高い志願者の獲得 中国大連市現地入試の実施による外国人留学生志願者数及び入学者数の増加	①・新学科初年度志願者 500名以上の確保 ・外国人留学生入学試験（大学全体）の志願者 13名以上及び入学者 10名以上の確保	①・新学科初年度志願者は 417名で目標数には達しなかったが、各学区1～2番手の進学校からの志願者が多く、学力レベルの高い志願者の獲得には一定の成果があった。 ・外国人留学生入学試験志願者 9名。
○②ネット出願の導入に伴う高校現場の理解度の醸成及び円滑な実施体制の確立	②高校生への更なる周知の徹底	②ネット出願率 80%以上	②ネット出願率 80.75%
○③高大連絡会の充実 ◇併設校との高大連絡会において、入試システムを検討、改善し、併設校からの入学者の質の向上を図る	③併設校との連携強化による高学力生徒の獲得	③併設校対象進学説明会参加者の増加（前年比 10%増）	③6月併設校対象進学説明会生徒・保護者 196名参加（前年 156名、前年比 26%増）

学生支援

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
修学支援			
◎①入学前教育や初年次教育などの高大接続教育における入学生の修学支援の強化 ○②ラーニングサポートセンターに蓄積される学生が抱える学習上の問題傾向等をふまえた初年次教育の充実 ○③学外実習等による講義欠席学生を対象とした補完教育体制の整備 ○④学部事務および学外実習事務の共通化推奨とSD実施 ◎⑤院生に対する奨学金検討と研究費等の見直し ○⑥流通科学研究科における学部・修士課程5年一貫プログラムの推奨	①入学前教育において、どのような映像の活用が出来るか検討し、映像を作成する。 ②学生のニーズに応えられるように、ラーニングサポートセンターの機能を検討する。 ③引き続き実習等で欠席者が出る必修科目を優先して、講義録画システムを使った講義収録を進める。 ④事務担当者のスキルアップを図る。 ⑤院生対象の奨学金制度を検討および研究費の見直し ⑥1年で修了できる具体的支援の確立と他研究科での導入検討	①入学前教育映像 ②検討記録 ③講義アーカイブ ④勉強会の開催 ⑤新制度の提案 ⑥支援体制検討会の実施	①プレカレッジの映像化にはまだ内容の検討が必要のためWebを優先。入学前準備講座のWeb化を進めた。 ②センターとの月例打ち合わせや連絡協議会にて、情報共有を進め、全学的に足並みを揃えながらの取り組みを開始した。 ③システムの使用が限定的であり一部の講義のみの実施に留まっている。 ④部内での情報共有、センターとしての機能化を推進し、超過勤務が大きく減少した。 ⑤特別研究費審議会申し合わせを改正した。 ⑥流通では初の希望者あり。教育では骨子が固まり、次年度から導入する。
生活支援			
◎①「学生生活実態調査」結果に基づき、学生サービスの向上を図る。 ○②学生相談室との連携を強化し、学生のサポート体制を確立する。 ●③2号館「食育館」の混雑緩和を図るとともに、4号館食堂の新しい運営計画を策定する。 ○④大学院生専用寮の整備・活用	①「学生生活実態調査（平成27年度実施分）」結果分析に基づく改善策の実施及び「学内奨学金の充実」 ②「学生相談支援連絡会（仮称）」を設置、定期的会議開催 ・学生情報の共有化 ・学生支援連携マニュアル及び学生メンター制度を制定 ③食育推進委員会内に「食育館リニューアル検討委員会（仮称）」を設置し、食育館内の座席数及びレジ数の増加を図る ④備品の確認・整備を行い、院生への周知方法や利用上の注意等再検討	①・「学生生活実態調査」結果において、学生満足度（「とても満足している」「満足している」の比率）85%以上 ・新たな学内奨学金を検討、新設平成28年度から奨学金給付開始 ②・学生相談支援連絡会定期的開催（年3回程度） ・課内情報共有会議（月1回程度） ③「食育館リニューアル検討委員会（仮称）」設置、定期的会議開催 ④年間2～3名利用	①・平成27年度調査結果は、大短平均83.5%で、調査開始以来最高の数値を記録した。なお、短期大学部は3学科ともに90%を超えている。 ・「特別給付奨学生規程」を制定（H28.4.1施行）した。平成28年度は熊本地震により実家が被災した学生10名に適用し奨学金給付を行った。 ②・学生支援連絡会の名称で計画どおりH28.6月、11月、H29.2月に開催した。連絡会では、「気になる学生についてのアンケート」報告のほか、「教職員のための学生サポートブック」の改訂版についても協議、課内においても情報共有を行っている。 ③「食育館リニューアル検討委員会」を設置しH28.5月からH28.9月まで5回の会議を開催した。混雑緩和のため食育館に「専用かご」を設置し、昼食時は教室での飲食を許した。また、食育推進委員会から4号館食堂の一部改修を提案。次年度予算にて施工予定。 ④H28.4月から別府校地東住宅へ大学院生1名が入居。引き続き大学院生へ周知し希望者を募る。

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
進路支援			
◎①卒業生の早期離職防止促進 ○②学生満足度を高める良質な就職先の開拓 ○③変化する就職環境に対応した就職支援の強化	①就職3年未満の卒業生在職先訪問（状況把握）および相談会の実施 ②学内合同企業説明会の定着化・新学科を意識した就職先の開拓 ③学生に対する就職支援内容、年間スケジュール等の検証および大学独自ナビ構築準備	①企業等訪問年間300件以上および年2回相談会実施 ②良質な企業30社以上の参加 ③内系統別情報交換会および勉強会実施と先進事例大学訪問	①卒業生および内定学生就職先の企業等訪問、年間315件。幼保系の卒業生対象相談会を7/30実施し51名参加。栄養系は1月に実施予定であったが、参加希望卒業生が4名と少なかったため、実施を見送った。 ②食品産業に関わる企業学内合同企業説明会依頼を増やし、63社が参加協力。 ③課内における系統別情報交換会および勉強会を7回実施、また、大阪経済大学、金沢星陵大学を訪問し、報告会を実施した。両大学の就職指導で本学にマッチングする内容を次年度以降に反映。

教育研究環境

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
施設設備			
【学修支援課】 ◎①学生のニーズを捉えた学びの場および新たな学習環境としてICT環境を整備	【学修支援課】 ①グループ学習環境の利用に関する調査を実施する等学生の声も参考にして、学内環境改善検討WGにおいて利用ルールの再検討や環境の改善点を明らかにする。	①学内環境改善検討WG報告書	①本館ラーニングスペースの備品整備に加え、4号館6階に新たなスペースを設置した。設置時には大卒のルールのもとスタートし、多数の学生が活用している。
【情報システム室】 ◎②教育研究用情報基盤の整備及び維持管理 パソコン教室、教育・研究用サーバシステム、学内LANシステムの整備及び維持管理。また、多様な学習形態に即したICT教育環境の構築を検討 ○③ICT活用教育支援 学生の主体的な学修に必要な事前準備・授業受講・事後展開をサポートするシステム、教員と学生のコミュニケーションやきめ細かい支援などをサポートするシステムの構築・運用	【情報システム室】 ②H29年度予定の学内LAN更新計画を検討する。 ③学修支援システム(N-Portal/N-Leaps)を改修し、ユーザが使いやすい環境を提供する。また、教員のサポートとして操作指導の講習会を開催する。	②学内LAN更新計画仕様書作成 ③システムの改修及び講習会の開催	②仕様書作成完了。また、NTTドコモが提供するドコモWiFiを学内に設置し、WiFi環境を強化した。 ③システムの改修はH29.3月に完了。教員向け講習会を4月、8月、3月に開催。
【管財課】 ◎④新本館新築工事	【管財課】 ④エネルギーの使用の合理化に係る中長期計画を実施 ・1号館7階照明器具をLED器具照明へ取替 ・4号館空調機の更新等	④平成29年3月までに完了	④エネルギー使用の合理化に係る中長期計画の内、平成28年度予定工事を完了。新本館建設に向けて他大学の情報収集集中。
図書館・学術情報			
◎①蔵書点検の確立	①データ整備及びラベル外貼り。蔵書点検3分の1実施（分類番号400～699）	①蔵書点検3分の1実施完了	平成28年8～9月蔵書点検（分類番号400～699）実施完了。
研究環境			
◎①研究支援体制を整備し、外部資金の獲得を推進	①科研費申請ノウハウの見える化	①外部資金新規採択率30%（外部資金新規採択数前年比110%）	①平成29年度科研費新規申請率81.5%（昨年度84.0%）

◎最重点項目 ○新規項目 ●前年度未達成項目

社会連携・社会環境

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
<p>◎①国際交流拠点の設置検討（グローバル教育・人材育成に向けた環境整備）</p> <p>○②地域連携活動におけるアクティブラーニングを実践し、コミュニケーション力を備えた学生を育成する</p> <p>○③公開講座の意義を全学的に改め、実施における更なる充実と拡大のための業務体制の見直しと改善を図る。</p>	<p>①平成 27 年 7 月に国際交流・社会連携課設置済。グローバル人材育成ビジョンや教育改革支援事業に基づき環境整備を推進</p> <p>②城南区、UR を中心とした学外と連携した取組の実施</p> <p>③公開講座実施内容の課題確認、検証</p>	<p>①・語学カフェ(英語・中国語)を年間 30 回開催、他言語実施検討 ・地域における国際化イベントを 1 回企画・開催 ・新規留学生との交流行事の実施 ・留学生奨学金の見直し、海外留学等への奨学金検討</p> <p>②・Nプロジェクト(仮称)の実施 ・城南区との協働イベントの実施検討 WG 設置 ・UR 事業を継続実施</p> <p>③検証結果報告(H29.2月末まで)</p>	<p>①語学カフェ、ぐるーぼるの広場は年間 30 回実施。 地域清掃ボランティア、国際交流体験ツアー実施などのイベントを実施。 奨学金見直し等検討したが次年度へ持越し。</p> <p>②Nプロジェクトは 1 件選考され 12 月にイベントを実施し地域の方に参加いただいた。城南区協働イベントや UR 事業も継続して実施した。</p> <p>③公開講座の課題についてはアンケートなどから洗出し、改善策を盛り込んだ開催案を委員会にて提案した。</p>

管理運営・財務

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
管理運営			
<p>◎①メンタルヘルス対策の更なる推進「労働安全衛生法の一部を改正する法案（通称：ストレスチェック義務化法案）」に対応すると同時にメンタルヘルス予防体制の充実を図る。</p>	<p>①トレスチェックを実施し、チェック後のフォローアップ体制の構築</p>	<p>①ストレスチェック及びフィードバックの仕組みの構築</p>	<p>◎①ストレスチェックを 6 月に実施。その後、組織分析、フィードバックを実施し、ストレスチェックの体制構築を行った。</p>
事務組織・SD			
<p>◎①SD を推進し、事務職員の意欲・資質の更なる向上を図る。 社会動向に即応できる職員育成のため、SD 活動を推進し、レベルアップを図り、学園の核となる人材を育成する。</p>	<p>①新研修内容を導入し成果を検討</p>	<p>①研修内容の分析と成果を検証</p>	<p>◎①昨年度より SD 委員会を新設し、毎年実施している階層別研修の他、職員によるオムニバス型研修を実施、今年度は他大学からも講師を招聘し、人材育成を行った。</p>
財政			
<p>◎①教育研究を安定して遂行し、かつ中・長期の管理運営方針を実施するために、必要かつ十分な財政基盤を確保し、収支の適切性を維持する。</p>	<p>①中期財政計画（6 ヶ年）を策定し、主要な財務指標の値を分析</p>	<p>①分析報告書作成</p>	<p>①平成 34 年度までの中期財政計画を作成後、主要な財務指標の分析を行った。</p>
予算編成・執行			
<p>◎①予算執行に伴う効果を分析・検証して、中期総合計画を達成するための予算を編成・執行する。</p>	<p>①教育研究経費・管理経費の予算執行状況や施設・設備関係支出の利用状況の把握、及び効果を分析・検証</p>	<p>①検証報告書作成</p>	<p>①平成 29 年度予算編成時に、平成 27 年度予算執行状況の検証を各部署、各科目に対し行い、検証結果を平成 29 年度予算に反映した。</p>

内部質保証

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
◎①教職協働による学内 IR 機能の確立 ◎②平成 28 年度の短期大学の認証評価受審を含め、改善・改革に繋がる自己点検・評価の学内体制を整備	①IR 実行プロジェクト外活動の活性化と各部署への働きかけ 情報を蓄積する環境の向上 本学の意思決定に関わる裏付け調査と解決策の提案 ②自己点検・評価マネジメントシステムの見直し 短期大学部認証評価受審	①プロジェクトの推進 ②認証評価結果「適格」	①経営企画室が IR を業務所掌として掌るに伴い IR 実行プロジェクトによる活動は終了した。今年度、経営企画室では新学科設置に係る財務試算情報など本学の意思決定に関わる裏付け調査と解決策の提案を行ってきた。 ②自己点検・評価マネジメントシステムの活用の見直しを行った。また、短期大学部認証評価を受審し、適合認定を受けた。

【用語説明】

※1 学修成果（ラーニング・アウトカム Learning Outcome）

一定の学修期間終了時に、学修者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を言明したもの。多くの場合、獲得すべき知識、スキル、態度などとして示され、それぞれの学修成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学修者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものではない。

※2 FD2014

本学独自の教育システム改革として、中期総合計画に掲げられた方針を実行していくうえで必要となる事項をまとめたもの。この内容に基づき、全学での FD 活動や各学科・研究科で実施する FD 活動を推進する。

※3 プロジェクト研究

学内独自の競争的資金制度。教育研究の高度化・活性化・個性化を図るとともに、若手研究者の育成を図ることを目的としている。研究の性質上、学部・学科の枠を超えた研究班からも構成される。

※4 ルーブリック

米国で開発された学習評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により、達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。

※5 カリキュラムマップ

学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との対応関係を示し、体系的な履修を促す体系図。

※6 アセスメントポリシー

学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。

※7 臨床栄養学的追跡調査（ヘルスチェック Health Check）

栄養士、管理栄養士志望学生を対象とした本学独自の健康栄養学の実態調査。栄養のプロを目指す学生にとっては、栄養摂取や生活習慣が健康状態に及ぼす影響を熟知することが先決となることから、平成 16 年から授業の一環として組み込まれている。

平成 28 年度事業報告 中村学園女子中学校・高等学校

基本方針

教育ビジョン

建学の精神のもと、生徒の夢や希望の実現を目指して進取の気風による新時代にふさわしい教育を推進し、福岡における女子校ナンバーワンとなる。

1. グローカル^{※1}に活躍できる「知徳」を備えた女性を育成する。
 - ① 授業を充実させる。
 - ② 美しい言葉遣いやマナーを身につけさせる。
 - ③ 再編した特色ある中高一貫教育による生徒募集を行う。
 - ④ グローバル教育、アクティブ・ラーニング^{※2}を進めるための職員研修を行う。
2. 改善した教職員の職務内容を実施し検証する。

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
1. 学力の向上	● ①中高一貫コースの全国学力推移調査 ^{※3} 偏差値のランクアップ	・NSS ^{※4} を充実させ学習習慣を確立し、偏差値ゾーン1ランクアップする(50%以上)	・偏差値ゾーン1ランクアップ中 1: 33% 中 2:38% 中 3: 33% 中学全体: 35%
	● ②一般進学コースの学力向上	・課外授業の見直し・入試対策講座の充実で平均偏差値1ポイントアップを図る	・進研模試 SS 高 1: 42.0→43.6 高 2: 41.1→43.7
	● ③高校3年間のキャリア教育の体系化	・キャリア教育プラン作成	・コース改革の一貫として新しい探究科の中に折り込む形で策定中
	○ ④高大連携の充実	・併設大学との定期的な情報交換を行い、29年度入試に向けての新併設校入試制度を実施	・模擬授業や入試説明会等の連携行事を実施。新入試制度に向けて規定策定中
	○ ⑤進学実績の向上	・九州大学以上合格10名 難関私立大合格120名 GTEC ^{※5} を利用した英語力向上 4年制大学進学率75%	・九大以上合格7名(海外国立医学部含む)、 難関私大135名 ・GTECを6月・12月年2回実施 受験者221→281名、500点以上21→53名(600点以上2→6名) ・4年制大進学率67%
	○ ⑥大学入試の多様化(2018年度入学生) ^{※6} への対応	・新入試制度対策委員会で受験情報を収集し、対策を検討	・各種研修会へ参加 ・コース改革会議を開き検討中
	○ ⑦グローバル教育を推進する	・SGH事業 ^{※7} を推進する ・姉妹校との交流を充実する	・短期留学生や米国フラトン校の研修生と交流を実施 ・SGコースで様々な取り組みを実行中 ・留学制度について策定中
	● ⑧家庭学習時間の増加	・特進コースに導入している生活記録手帳 ^{※8} を一般進学コースに導入するか検討している ・効果を継続して検討していく	・高校1年2クラスで導入したが、家庭学習時間は例年と大差なし(20分/1日)

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
	○ ⑨生徒のタブレットPC使用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・SGコースで先行して利用する ・授業方法・費用等の課題を協議する 	<ul style="list-style-type: none"> ・SGコース利用開始 ・研究授業の充実に向け協議中
2. 学園生活の充実	○ ①本校生としての自覚と誇りの涵養	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳マナー検定の実施 ・B以上80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年末に実施し、B以上は97.7%
	②生徒の安全にかかわる教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各種安全教室の実施 (人権、交通マナー、薬物防止、痴漢防止、・暴力団排除、通信機器等) ・学校生活アンケート(3回)実施 ・スクールネットパトロール^{※9}の導入 ・苦情件数の統計 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教室はすべて実施 ・学校生活アンケートを学期ごとに実施 ・スクールネットパトロール^{※9}導入は見送り ・苦情件数6件
	○ ③生徒身分証明書のID化 ^{※10} 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・身分証明書のID化と生徒手帳の分離を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携検討中
	● ④安心メールの登録100%化	<ul style="list-style-type: none"> ・登録方法を簡素化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・1,415人に対し1,260人登録(89.0%)
	● ⑤授業時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・年間行事の取捨選択を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に向けて検討
	○ ⑥省エネルギーの取組を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの行動指標の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動指標を策定
3. 職員の研修の充実	①生徒の安全にかかわる研修	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応、いじめ、SNS使用に関する研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応に関する職員研修を実施 ・SNS使用に関する方針集約
	②教授法の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングに関する研修会の継続実施 ・電子教科書^{※11}やインターネットの授業での利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニング研修を実施 ・SGコースを中心に電子教科書やインターネットを利用した授業を実施し、学習効果上昇
	③指導指標 ^{※12} の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・高校全学年で指導指標を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施、分析済み
	④教職員の職務内容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・職務内容改善事項の実施および検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施済み
	⑤教職員のメンタルヘルスマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスマネジメントの実施 ・ストレスチェックの実施と対応 ・教職員レクリエーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・春期研修会でセミナー実施 ・10月にストレスチェック実施 ・ボーリング大会を4月・8月実施

4. 中学入学者50名、 高校入学者480名の確保	①中学広報の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校受験者250名（育英受験者160名）を確保（入試日程などの検証） ・ 入学者60名を確保 ・ 構築した教育体系で生徒募集を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験者数 167 名 ・ 入学者数 31 名
重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
	②高校広報の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校受験者数 1200名（SV 250名、V 350 名、一般600名）を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験者数 1209 名（再受験含）SV418 名、V694 名、一般 692 名
	③地域貢献事業 ^{※13} の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクワ学習教室1回、地域貢献事業を 1 回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクワ学習教室実施 ・ 九響演奏会を実施
	○ ④教育内容の充実をアピール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学新教育システム（NSS）の紹介 ・ SGH 事業（SG コース）の取り組みの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校案内、リーフレット、中女タイムスにて紹介
	⑤公立中学・学習塾への訪問強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験者、入学者の目標達成のために積極的な広報活動を展開 ・ 中学訪問 120 回、学習塾訪問月 200 回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学訪問 H28 年度 671 回 ・ 塾訪問 H28 年度 1894 回
	○ ⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある学校見学会、オープンスクールの研究 ・ 育英奨学生制度の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施時期、内容を再検討後、実施 ・ 中学スカラシップ制度見直し

【事務室】

重点項目	事業計画	評価指標	達成状況
5. 事務室業務マニュアルの整備	①マニュアル整備リスト作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアル整備リストを作成、作成状況を可視化する ・ マニュアル整備率 50%（27 年度 30%、29 年度 75%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアル整備リスト作成済 ・ 今年度作成リスト中 70%作成
6. 教員と事務職員の職務の仕分け	○ ①事務室業務の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室業務増加分を円滑に処理する（奨学金事務・進路指導部事務他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金事務担当固定化 ・ 進路指導事務移行進捗中

※○印は新規事項、●は27年度未達事項

【用語の説明】

1. グローカル

グローバルとローカルという 2 語を合わせて創られた言葉。「地球規模で考えながら、自分の地域で活動する（Think globally, act locally）」ことを意味している。

2. アクティブ・ラーニング

知識基盤社会である 21 世紀においては、狭義の知識や技能の習得のみならず、自ら柔軟な思考力を持って、他人と協調して課題を解決し、新しい知や価値を創造できる能力が求められている。「自主性」「自主的な学び」を養成することで、文部科学省が新指導要領の中で謳っている「生きる力」の育成と同義である。

3. 全国学力推移調査

ベネッセが主催する中高一貫校中学対象の全国模試。年 2 回実施され、高校生対象の進研模試と高い相関のあるテストである。6 年間の学力推移を測れるだけでなく、難関大に必要な学力まで測定できる。

全国の中・高一貫校、約 40,000 名が受験している。高校の進研模試と連動している。平均が高いので、偏差値は低く出る。

4. NSS (Nakamura Self-education System)

授業と課外（放課後学習）を連動させ、個々の生徒に応じた自学自習を支援する中村式学習支援システム。

5. GTEC

ベネッセの子会社で英語学校のベルリッツが実施している英語検定的一种。正式名称は「Global Test of English Communication」であり、その頭文字をとっている。

ビジネス英語のレベルを測定する試験。テストを通じて「読む」「聞く」「書く」「話す」4技能の総合的なコミュニケーション能力を測定する。

6. 大学入試の多様化（2018年度入学生）

2009 年を底にして、一旦安定した 18 歳人口が、2018 年から再び減り始め、2018 年から 2031 年までの間で 33 万人の 18 歳人口が減少する。このため、大学入学者の質を確保するために、「達成度テスト（仮称）」などの導入が検討されている。2018 年度高校入学生からが対象となる。

7. SGH事業（スーパー・グローバル・ハイスクール事業）

平成26年度から文部科学省が実施している事業。急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。本校は平成27年度に指定された。

8. 生活記録手帳

スケジュール管理をするための手帳。1 週間の自分の行動（時間の使い方）がひと目でわかる。学習時間の確保に努めるようになり、学力向上につながる。

9. スクールネットパトロール

インターネット上にあるウェブサイトを巡回し、ネット上のいじめなどやトラブルにつながる書き込みの調査、削除要請代行、情報提供、啓発セミナー実施など、包括的に学校を支援する業者のサービスシステム。福岡市教育委員会などがすでに導入している。

10. 身分証明書のID化

身分証明書、IC乗車券、生徒の登下校時情報の保護者メール送信など、生徒の利便性と安全対策等の機能を併せ持つ多機能カード。

11. 電子教科書

デジタル化された教科書。教科書やノート、鉛筆などを電子機器に置き換える。音声や映像などのマルチメディアコンテンツとの連携が容易である、大量のデータを持ち歩け、ネットワークから容易に配布でき、また情報が更新できる。画像を拡大表示したり、物体を回転させて見たり、といった仕組みも実現できる。

12. 指導指標

生徒に身につけさせたい姿勢や技能（教育目標）の達成度を測るために用いる数値化できる本校独自の測定項目。

13. 地域貢献事業

本校が持つ教育設備や人材を活用して、地域の活性化に役立つ事業を展開する。親子料理教室や夏休み小学生学習教室、九州交響楽団コンサートなどを実施してきた。

平成 28 年度事業報告 中村学園三陽中学校・高等学校

基本方針 「人物」偏差値、日本一をめざして

「人間は頭の良し悪しや学力の優劣よりも何よりも、人物ができていることが基本である」(学園祖 中村ハル)を念頭に、
校訓「誠実・感恩・向上」の精神を備えた人物の育成に努める。

教育計画

1. 建学の精神を尊ぶ生徒を育てる

重点項目		事業計画	評価指標
誠 実	①年間平均出席率99%以上を達成し、維持する	◎全クラスの出席率をグラフ化し掲示する また終業式に皆勤者とクラス別ベスト3の表彰を行う ○OSCとの連携を図り不登校を減少させる	・年間出席率 99% 全体-98.3%(中学 96.4%、高校 98.6%)
感 恩	①他への思いやりのこころを育む	◎いじめアンケート及び二者面談を実施し早期発見に努め対応する	・いじめ発生件数0件(件数 0 件)
	②ものを大事にし、きれいな学校にする集団を作る	○清掃指導において道具の使い方掃除の進め方を指導するとともに教員も率先して清掃を行い模範を示す ○日ごろ手つかずの箇所を全校生徒で清掃する	・各学期末に美化委員が採点し、80点以上を指標とする(美化委員採点85点) ・毎学期1回(3回実施その他イベント毎に実施)
向 上	①生徒が主体的に活動する 活気ある生徒会を作る	◎30周年記念の行事を充実させる	・30周年記念文化祭・体育大会・ボランティア、講演会を実施する (文化祭、体育大会30周年記念の冠を付して実施。富岡鉄平氏、安倍昭恵氏、大畑大介氏を招いて講演会を実施) ・30周年記念誌の発行(発行済み)
	②生徒会主体のボランティア活動を推進する	◎自主的参加を推進し、人間性の向上を目指す	・参加生徒50%(240名/451名≒53%)

2. 基礎学力の定着を図り学ぶ意欲を育む

	重点項目	事業計画	評価指標
基礎学力向上	①個々の学力に応じた基礎学力を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ○「すらら^{*1}」を活用し個々の課題に応じた学習プログラムを実施する【中学】 ○1学期間は「すらら」を利用して基礎学力育成プログラム(国・数・英)の振り返り学習を行う【高1】 ○より多くの進研模試の受験をさせ実力を付ける【高2】 ○放課後コンピュータ室を開放し「Classi^{*2}」「すらら」を活用した自主学習を行う【高2・3】 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムに応じた確認テストで全員が6割以上の正解率を出す(37名/67名≒55%) ・国・数・英の確認テスト得点率80%以上【高1】(得点率80%以上約50%) ・1月の模試で各教科GTZ^{*3}C1以上が25%【高2】(1日約30名利用約12%) ・利用率80%【高2・3】
	②英語に慣れ親しむ	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT^{*7}を活用した授業を実施する【中学・高1】 ○海外語学研修を実施する【中3】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した小テストを実施し得点率70%以上【中学・高1】(中高共70%以上達成) ・セブ島語学研修キャンプ実施【中3】(2.18～3.5 2週間)
定着・意欲向上	①家庭学習の習慣をつける	<ul style="list-style-type: none"> ◎週考査を実施する ○反転学習の実施をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習調査で「全くしない」率を0%にする 中-22.7%がしていない 高-23.0%がしていない
	②自ら学び、考え、行動できる力をつける	<ul style="list-style-type: none"> ○アクティブ・ラーニング^{*4}型の授業を展開し思考力、判断力、表現力を育成する【中学】【高1】 ○タブレット^{*5}を利用し修学旅行のプレゼンテーションを通し聞く力・伝える力・観察力を身に付ける【高1】 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニング型の授業を各教科最低週1回以上実施する(1回以上実施) ・タブレットによる修学旅行のプレゼンテーションを実施する【高1】(班別で実施)
自己管理能力向上	①自己管理能力を身につける	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレットを活用し毎日の反省や予定を確認する【高1】 ●NOLTY スコア^{*6}の実施、担任のチェック【高2・3】 ○帰りのHRで1分間スピーチを行う【高3】 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットによる日々の連絡を管理する(92名/132名≒70%) ・NOLTY スコア未提出者0にする【高2・3】 高2-提出者85名/141名≒60% 高3-全員提出 ・未発表者0にする【高3】(全員発表)

研修計画

重点項目		事業計画	評価指標
スキルアップ	①授業内容、指導法の改善を図るとともに教員一人ひとりの授業力を向上させる	○ICT の活用スキルをすべての教員が身に付ける ○ICT を活用したアクティブ・ラーニング・反転授業実施校の視察を実施する	・ICT を取り入れた授業及び学習の計画、進行に関する研修を全員が受ける 中学-全員受講 高1-全員受講 ・講師招聘による研修2回実施(4回実施) ・先進校視察1～2校実施(3校視察実施)
	②生徒、保護者とのコミュニケーション向上を図る	○ICT(Classi)を活用し生徒カルテと面談履歴を作成し、生徒を多面的に把握することによるコミュニケーションの活性化を図る	・生徒・保護者にアンケートを実施し満足度80%以上(未実施)
	③学級経営力の向上を図る	・日本私学教育研究所、私学協会、進路関係、大学入試改革などの研修に参加する ○外部講師を招き「いじめ」に関する校内研修を実施する	・日本私学教育研究所研修1名派遣(3名派遣) ・私学協会主催研修5名程度派遣(15名派遣) ・進路関係研修7名程度派遣(3名派遣) ・大学入試改革研修2名派遣 (4名派遣) ・いじめに関する校内研修を1回実施(未実施)
道徳教育・研究授業	①道徳研究授業を輪番制で実施する	○素読を通して脳の活性化を図るとともに人として大切なことを学ばせ身に付けさせる【中学】 ◎人間学講話(三陽のスピリッツ)を実施する ○・教科授業における ICT を活用したアクティブ・ラーニング型道徳研究授業を行う	・週5回毎朝実施(毎朝実施) ・月2回実施((月2回輪番実施) ・研究授業を12名実施(12名実施)

生徒生活支援計画

重点項目		事業計画	評価指標
事故・トラブル防止	①学校内・外での事故発生を予防する	・交通安全教室を開催する ○・アナフィラキシー症 ^{※8} 状対応のための講習会を実施する ・熱中症対策講習会を実施する ・AED ^{※9} 講習会を実施する	・年1回実施(交通安全未実施) ・年1回実施(実施) ・年1回実施(プリント配付対応) ・年1回実施(実施) ・各々の事故件数0件(0件)

重点項目		事業計画	評価指標
	②ネットトラブルを予防する	○情報、LHR ^{※10} 等の授業の中でネットトラブルを予防するための教育を行う ○外部講師を招聘してSNS ^{※11} 等の利用に関する研修会を実施する	・ネットトラブル0件(1件発生) ・研修会1回(未実施)

事務室

事務職の資質の向上を図り教学及び学校経営に貢献する

重点項目		事業計画	評価指標
業務効率化	①業務の見直しと効率化を図り経費の削減を行う	○機械警備に移行し実行→評価→改善を実行する ○図書館業務のアウトソーシング移行→評価→改善を実行する ○ICT活用による案内文書や会議資料のペーパーレス化を図り経費の削減をする	・トラブル発生0件(誤作動はあるがトラブルなし) ・アンケートを実施し生徒満足度80%以上(378名/429名≒88%) ・コピー用紙使用量20%削減(H27実績620千円、H28実績510千円)
施設・設備	①施設・設備の的確な維持管理に努めるとともに、計画的な整備、更新及び改修を行う	○高校棟の空調機器更新をする ○スクールバス1台の買替をする	・年度内に計画的な買替え、整備、更新を完了する(5月完了) ・スクールバス買替(12月完了)
健康管理	①教職員の健康管理健康診断および人間ドック受診率100%を維持する	○・35歳以下の健康診断実施時期・場所の変更をする ・人間ドッグの早期受診の勧奨をする	・受診率100%(全員受診) ・受診率100%(全員受診)

財政計画

重点項目		事業計画	評価指標
経営改善	①入学者増を図り消費収支差額比率を縮小する	◎平成29年度入学者150名(中学50名、高校100名) ○新規紙媒体への広告出稿(小学生新聞)をする ・中学見学会の内容・開催時期の検討をする ○ICTを活用した小学校5・6年生対象の英検講座「Challenge English ^{※12} 」を開催する	・中・高入学者合計150名以上(内部進学除く)(139名入学=中27名+高112名) ・新企画の学校見学会を3件実施(5件実施) ・中学校学校見学会参加者H27年度比2割増(小5・6年男子34名増)36→70名 ・夏休み期間中に30名参加を目標に実施する(18名参加)

重点項目		事業計画	評価指標
ボランティア・社会連携	①ボランティア活動等を通して 社会との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転撲滅運動実施 ・乗車マナーアップキャンペーン実施 ・樋井川清掃活動参加 ・大濠公園花いっぱい運動参加 ・西部3Rステーションのボランティア参加 ・星野村災害ボランティア参加 ・高大連携シラブアースクリーンへの参加 ○新規ボランティアの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒50%(240名/451名 ≒ 53%) ・新規に実施する(熊本地震災害ボランティア18名、中学オープンスクールボランティア34名参加)

用語解説

※1「すらら」: (株)すららネットが提供しているインターネットを通じてゲーム感覚で学ぶことができる、対話型のデジタル教材

社名の SuRaLa は“**S**uper **R**apid **A**ccumulation of **L**asting **A**ilities”の略称(「永続的に活用できる能力を、超高速で積み上げる学習システム」)

※2「Classi」: ベネッセとソフトバンクの合弁会社が提供しているタブレットの特性を活かした授業・自宅学習の様子や校内外のテスト結果などの生徒情報を一元管理・共有できるサービス。社名の『Classi』は、「**class**(授業・クラス)」に「**i**(私)」と「**i**(innovation)」を組み合わせた造語で、ICT を活用し、学校現場とともに 21 世紀を生きる人材を育成したいという想いを込めている

※3「GTZ」: 学習到達ゾーンの略、進研模試の偏差値をスコア化したもの。C1は進研模試の高校1・2年生(国数英総合)偏差値で43~44

※4「アクティブ・ラーニング」: 教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、生徒の能動的な学習への参加を取り入れた学習法の総称。生徒が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法

※5「タブレット」: タブレット型のコンピュータ、パネル上で指先や専用のペンを使い操作することができる機器

※6「NOLTYスコラ」: NOLTYスコラ(旧称: 能率手帳スコラ) 家庭学習や正しい生活習慣の定着など自己管理能力を育むことを目的とした手帳

※7「ICT」: Information and Communication Technology の略(情報技術+通信コミュニケーション)

※8「アナフィラキシー症」: 外部からアレルゲンが体内に入ることによって急激に引き起こされる全身性の強いアレルギー反応のためにショック状態になること。ハチに刺されたり、特定の食物を口にしたり、あるいは薬物の投与、ラテックス(ゴム)との接触などが原因となる。

※9「AED」: AED自動体外式除細動器とは、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器

※10「LHR」:ロングホームルームの略。本校では、月曜日の1・2時間目に実施している。

※11「SNS」:Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、mixi や Twitter、Facebook などの会員制サービスのこと。

※12 「Challenge English」:中学の生徒募集のために「すらら」を活用した英語講座、夏休みに授業を行い、英検5級合格を目指す講座

平成28年度事業報告 中村学園大学附属あさひ幼稚園

基本方針			
<p>○「つよい子」「やさしい子」「かんがえる子」の具現化をめざし、保育・教育の質的向上に努める。</p> <p>○園児の確実な確保と教職員の協働意識の高揚をめざし、経営の改善と充実に努める。</p> <p>○創立50周年（平成29年）に向けて、教育環境や社会連携の充実に努める。</p>			
重点項目	事業計画	評価指標	進捗状況
1. 教育計画・実践の方針 ＜めざす子ども像の具現化と、保育・教育の質的向上＞	①A4版で50頁程度の「教育指導計画書（冊子）」を作成する。	A4版、50頁程度の教育指導計画書(案)に基づく実践。※実践をしながら「全体計画」「指導計画」「具体的実践」の各項目の付加修正を行う。	・全体計画等、完成には程遠いが、全ての土台となる「案」はできた。しかし、実践しながらの検討や修正が十分ではない。次年度も引き続き、研修の場を設け、付加修正し、50周年記念誌と併せて完成を目指す。
	②主題を決めて、計画的な研修に努める。	遊びを中心とした主題研修（授業研修）を学期に1回実施する。※めざす子ども像と学年・学級に応じた手立ての明確化の上の実践。実施後の反省記録を取り実践記録として年度末にまとめる（紀要作成）。	・1学期は実践のみ、2、3学期は活動の様子をビデオ撮影し、映像を見ながらの研修（振り返り）を実施できた。1年間の各担任の実践をまとめ、「実践のまとめ」（実践報告書）を作成することができた。（3月23日発行）
	③効率的・効果的な実践に繋ぐ学級経営案等を作成する。	27年度実施学級経営案の修正をし、使える形式へと改善を行う。※業務評価表との形式の共通化と共に主題研修のめざす子ども像と具体的手立てとの関連化	・業務評価表や主題研修におけるめざす子ども像との関連を位置づけた。学期ごとに園経営と照らし合わせて、経営案の付加修正を積み重ねた。
	④「してみせて、させてみて、ほめる」教育実習生の指導を行う。	指導案と実践を下に「してみせて」から「させてみて」と繋がる学生が実践したくなる工夫を行う。 ※実習生の満足度80%以上	・6月の3年次学生、10月の4年次学生の実習にて「師弟同行」として、率先して見本を見せることはできた。「させてみる」の指導案作成指導に課題がある。
2. 学校運営に関わる方針 ＜園児の確実な確保と教職員の協働意識の高揚＞	①園の教育目標の意識化と具体的実践の方向を全教職員が認識する。	教職員の認識80%以上、実践80%以上をめざす。 ※学期末に自己評価を行う。	・「わっとおどろく楽しい毎日」や「話・輪・和でみんなつながろう」など常に目につくように、言葉にするようにし、全職員で意識できた。
	②朝や長期休業期間中の預かり、未就園児クラス（さくらんぼクラス）の実施方法を見直す。	未就園児クラス（さくらんぼクラス）の教育課程を作り、質の向上を園児獲得に繋げる。 朝や長期休業期間中の預かりの保護者の満足度90%以上と、教職員の負担軽減になるシフト作りをめざす。	・実施内容が少しずつ周知でき、園児確保にも繋がっている。預かり保育の利用者が増え、教職員の負担は増している。長期休暇中も補助教諭も含めてシフトを組み、子供たちの安全を第一に実施した。今後、人員を増やし、さらに時間も長くすることを検討する。
	③HPの定期的更新及びお便りの魅力的な定期発行をする。	HPの毎週更新の実施を園児募集に繋げる。 写真があるお便りのカラー印刷の実施 ※保護者の満足度80%以上	・毎週水曜日更新ができています。行事等のアップも早急にし、回数を増やした。入園希望者のほとんどは、HPを見ている。おたよりのカラー印刷はできなかった。
	④運営推進会議や職員会議、職員朝礼・終礼の効果的実施に努める。	毎週水曜日を職員会議・研修として暦へ位置付け明確化。職員朝礼・終礼の効率的かつ協働意識を生む実施の工夫※効率的実施・協働意識を生むものであったかを教職員による評価で行い80%以上をめざす。	・毎週水曜日に研修・職員会議を位置付け、一斉降園による時間確保により、先生同士の情報共有の時間が取れた。朝礼・終礼も確実に実施し、サイボウズでの記述も行い情報共有ができた。
	⑤校務分掌の見直しを毎年実施する。	興味関心、経験年数による担当学年、校務分掌の配置※校務分掌が適切であったかを教職員相互によるアンケート評価（80%以上）	・新任者には学級経営に力を入れさせ、2学期から徐々に行事等を任せられるようにした。経験年数による配置・役割の配慮はできた。
3. 教育環境整備に関わる方針 ＜創立50周年に向けた環境整備＞	①「安全・安心・清潔」に基づいた施設設備の定期的点検と壁、床等のリニューアルを段階的に実施する。	施設設備の点検・検査を行い、外壁や床等のリニューアルを行う。	・さくらんぼクラスを中心に改修していただいた。網戸等の工事も入り活動しやすくなっている。
	②園内・園外環境を計画に従って作っていくようにする。	遊びの広がりや深まりを意図した環境整備（教材教具の準備と仕掛け、広報と強化週間の設定）※子どもの遊び込み度を学期毎に評価	・教室環境及び玄関の掲示等、学級経営や広報的掲示を充実させた。子どもの好奇心を誘発する環境はさらに工夫が必要で、室内環境や子供の興味関心に合わせたコーナーづくりをしていく。
	③代替教職員の登録・確保を実施し、各2名程度をめざす。	代替教職員の登録をHPやお便りで案内・募集を実施する。	・案内や募集等、十分にできなかった。個別的に補助の臨時は雇用できた。
	④園内パソコンのネットワーク化とデータ保存のメインサーバへの一本化を実施する。	パソコン導入と共にネットワーク化の構築 メインとなる保存先の設定・構築	・ネットワークによりデータ保存や活用で教職員が利便性を感じるような環境ができ、業務の効率化につながった。
4. その他 ＜記念事業、社会貢献、認定子ども園に関わる方針＞	①創立50周年事業の実行委員会の組織化、企画化、実行化の推進	実施日時と具体的な企画の決定・準備 50周年記念事業ムードの盛り上げ（HPでの広報）	・記念サイト立ち上げることができた。具体的な案と共に予算をいただき、5月20日の式典に向けて準備を進めている。
	②各団体との共同事業の実施を毎学期に実施すると共に、その成果を毎回HPで発信する。	各団体と計画段階での調整。毎月、HPでの発信	・発達支援センターや壱岐幼稚園等との行事の発信はできた。
	③園経営方針の明確化と教育課程、施設設備の在り方の立案をする。	事業所内保育所との連携及び認定こども園（幼稚園型）の現状把握	・事業所内保育所との年間行事のすり合わせが少してきた。認定こども園については、まだ十分に把握できていない。

※○・・・新規事項、●・・・前年度未達成項目

平成28年度事業報告 中村学園大学附属壱岐幼稚園

基本方針			
<p>幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。このことを踏まえ、壱岐幼稚園においては、中村学園の建学の精神に基づき、本園が教育(保育)理念とする「つよい子」「やさしい子」「かながえる子」を育てる。また幼稚園教育要領に示された幼児教育の目標を目指し、子どもたちにとって適切な環境を整え、心身の発達を促す。これらを達成するためには、本園が地域に愛され、保護者から信頼され、選ばれる幼稚園であることが不可欠である。このことを強く認識し、教育(保育)に取り組む。</p>			
重点項目	事業計画	評価指標	進捗状況
教育計画	1.「生きる力」を育む教育(保育)の充実 ①前年度まで実施のプロジェクト研究の検証 ②プロジェクト研究報告書の作成協力	・収集データの分析と今後の方向性を検討 ・収集データの提供と必要に応じ執筆を分担	・有効との分析結果から、次年度も指導を継続する。 ・作成済み。
	2.自然環境を活用した教育(保育)の充実 ①うさぎ・魚等の飼育 ②野菜作り・花の水遣り	・当番によりうさぎの管理、魚等の管理 ・園児と共に野菜作り、花の水遣り	・うさぎの飼育等、計画通り実施。 ・植物を栽培し、園児自ら水遣りを実施。
	3.防災教育の充実 ①避難訓練の実施 ②避難経路の確定と保護者への提示 ③園からの避難を意識した車道の歩き方指導	・8月を除く毎月実施 ・1学期早い時期に提示 ・1学期1回、2学期2回、3学期2回	・毎月、計画通り実施。 ・避難先の壱岐南小学校への経路を確定し、提示した。 ・年長4回、年中9回、年少7回、平均6.67回実施。
	4.食育の充実 ①親子クッキングの実施 ②子どもクッキングの実施 ③食育講座の開催 ④給食メニューの検討、担任と栄養士との連携	・年1回実施 ・年1回実施 ・年1回実施 ・クラス担任及び栄養士との研修会を月1回開催	・11月に実施。 ・年長5回、年中6回、年少3回、平均4.67回実施。 ・ほぼ毎日、各クラス給食時に栄養士が食の話をした。 ・計画通り行い、栄養士との連携を取った。
	5.その他 ①保護者参観(通常)の実施 ②参加型参観及び給食参観の実施 ③教育(保育)の振り返り (幼稚園教育要領及び本園方針に基づく) ④教育・研究成果報告書の作成 ○⑤園舎(2歳児クラス)増築期間中の安全確保	・1学期2回、2学期2回、3学期1回 ・各クラスそれぞれ年1回 ・各学期毎年3回実施(自己評価シートを活用) ・「壱岐幼稚園における教育(保育)」の編集・製本 ・安全指導の徹底	・1学期2回、2学期6回、3学期2回、計10回実施。 ・参加型参観を7回、給食参観を2回実施。 ・計画通り実施。 ・3月までの取り組みについてまとめ、5月に完成予定。 ・新設保育室工事は無事終了。
学校運営計画	1.園児募集対策と財政基盤の安定化 ○①2歳児クラスの実施 ②HPの充実 ③園主催の見学会、入園説明会の実施 ④案内パンフレットの配布 ⑤スクールバスの運行	・前年度までの親子クラスを刷新して実施及び検証 ・給食メニューの掲載、新着情報及びブログの更新 ・内容の充実、時期及び開催日数の検討 ・配布場所の検討及び依頼 ・バスルートの検討	・子どもクラスを増加し、9月から毎日実施。 ・多頻度更新(給食メニュー、ブログ等)に務めた。 ・計画通り実施。 ・計画通り実施。 ・安全に運行した。ルートは年度毎検討している。
	2.研修の充実 ①園内研修の充実 ②教員研修 ③園主催の保護者対象研修の開催 ④「いきの会」との共催研修の開催 ⑤園長主催の保護者対象研修会の開催	・※拡大職員会議実施年3回 ・全教員年1回 ・年1回実施 ・年1回実施 ・年2回実施	・実施済み。全教職員の連携に務めた。 ・夏休みを中心に研修を行った。 ・未実施。 ・計画通り実施。 ・計画通り実施。
	3.大学及び短期大学部との連携の充実 ①大学教員を招いての学習会の開催 ②発達支援センターとの連携	・年2回実施 ・教育相談を随時実施	・1回目は実施。2回目は未実施。 ・月1回は必ず巡回指導があり、連携は十分である。

重点項目	事業計画	評価指標	進捗状況
学校運営計画	4.あさひ幼稚園及びおひさま保育園との連携の充実 ①交流保育 ②三園合同研修	・年2回実施 ・年2回実施	・実施済み。5月(あさひ)及び11月(壱岐)にて実施。 ・第1回を12月に実施。第2回は未実施。
	5.その他 ①いきの会との連携 ②自然環境の整備 ③駐車場対策 ○④園舎増築中の駐車対策	・三役会議の開催、行事等への応援 ・花壇づくり、樹木、雑草の整備など ・借用地の整備年4回 ・駐車ルールの徹底	・三役会議開催、行事への協力等、連携は密である。 ・草取り、消毒、剪定等、園庭環境の維持に務めた。 ・行事に合わせて2回実施。 ・増築中の問題はなかった。

※拡大職員会議:各学期において、専任教職員、保育補助、栄養士、その他教職員間の連携と協働性を高めるために行う会議である。

V. 財務諸表

1. 決算概要

平成 28 年度決算は、平成 29 年 5 月 24 日開催の理事会において承認され、評議員会に報告し、意見を伺いました。平成 28 年度は第 6 次中期総合計画（平成 27 年度から平成 29 年度）の 2 年目として、学園各学校が事業計画達成に向け事業を行いました。その決算の概要は次のとおりです。

I 資金収支計算書

当年度収入合計は 120 億 5,209 万円となり、前年度繰越支払資金 39 億 3,056 万円を加えた収入の部は 159 億 8,265 万円となりました。

学生生徒園児納付金収入は 54 億 3,875 万円となり、前年度より 3,564 万円増加しました。手数料収入は 1 億 7,854 万円となり、前年度より 280 万円増加し、このうち入学検定料収入は 1 億 6,355 万円で、前年度より 406 万円増加しました。補助金収入は 12 億 9,219 万円となり、前年度より 5,608 万円減少しました。資産売却収入は 35 億 5,334 万円で、35 億 5,242 万円が有価証券の売却収入で、残りの 92 万円は設備売却収入です。付随事業・収益事業収入には、中村学園事業部の利益の中から学校会計へ繰り入れた 3,500 万円が含まれています。受取利息・配当金収入は 1 億 5,516 万円となり、前年度より 3,323 万円減少しました。雑収入は 1 億 6,702 万円で、このうち私立大学退職金財団・県私学振興会・幼稚園退職金社団から退職資金 1 億 1,755 万円の交付を受けました。前受金収入は 12 億 5,641 万円となり、前年度より 7,287 万円増加しました。

その他の収入は 10 億 9,354 万円で、第 3 号基本金引当特定資産取崩収入が 8 億 1,068 万円、退職給与引当特定資産取崩収入が 1,300 万円及び前期末未収入金が 2 億 5,799 万円です。

当年度支出合計は 119 億 3,158 万円となり、次年度繰越支払資金 40 億 5,107 万円を加えた支出の部合計は 159 億 8,265 万円となりました。

人件費支出は 39 億 3,248 万円となり、前年度より 1,171 万円減少しました。このうち退職金は 1 億 4,301 万円で前年度より 7,278 万円減少しました。教育研究経費支出は 11 億 1,659 万円となり、前年度より 7,804 万円減少しました。管理経費支出は 5 億 4,003 万円で、前年度より 4,609 万円減少しました。施設関係支出は 1 億 9,562 万円で、壱岐幼稚園預かり保育室増築工事、企業主導型保育事業として中村学園あけぼの保育園の開設に伴う改修工事費用等を支出しました。

設備関係支出は 1 億 3,952 万円で、大学短大教育研究活性化補助金を利用したタブレットパソコン等購入費用、三陽中高スクールバス買替費用等を支出しました。資産運用支出は 57 億 2,343 万円で、有価証券購入に 41 億 719 万円支出し、第 2 号基本金引当特定資産 1 億円、退職給与及び施設設備引当特定資産 6 億 1,300 万円、第 3 号基本金引当資産 9 億 316 万円を繰り入れました。

その他の支出は 3 億 2,167 万円で、このうち前期末未払金が 3 億 1,984 万円です。

II 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は資金収支計算書と概ね同様です。資金収支計算書と異なる点のみ記載します。

事業活動収入計は75億455万円となり、前年度より4億579万円減少しました。寄付金収入は2,078万円で、現物寄付金を510万円受入しました。資産売却差額は1,132万円で設備売却差額及び有価証券売却差額です。基本金組入額合計は5億2,919万円で、内訳は第1号基本金3億3,603万円、第2号基本金1億円、第3号基本金9,316万円の組入額です。

事業活動支出計は67億2,999万円となり、前年度より2,641万円減少しました。

人件費は39億9,142万円となり、前年度より4,320万円増加しました。退職給与引当金繰入額は1億5,247万円です。教育研究経費は20億3,991万円、管理経費は6億7,924万円で、このうち減価償却額は10億6,224万円で、前年度より483万円増加しました。資産処分差額は施設設備除却損が1,262万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いた当年度収支差額は2億4,536万円となりました。

III 貸借対照表

資産の部合計は448億6,252万円となり、前年度より6億3,486万円増加しました。内訳として固定資産が5億6,359万円増加、流動資産が7,127万円増加しました。

負債の部合計は33億5,061万円となり、前年度より1億3,969万円減少しました。内訳として固定負債が3,105万円減少、流動負債が1億864万円減少しました。

基本金は433億364万円で、前年度より5億2,399万円増加しました。

繰越収支差額は17億9,172万円の支出超過で、前年度より2億5,057万円支出超過が減少しました。

総括

平成28年度決算は、事業活動収支計算書において、事業活動収入計は75億455万円で、前年度の事業活動収入合計に対して4億579万円減少しました。また、事業活動支出は67億2,999万円で前年度の事業活動支出の部合計に対して2,641万円減少しました。

その結果、事業活動収支差額は7億7,456万円(10.3%)となり、前年度の事業活動収支差額に対して3億7,937万円減少しましたが、第6次中期総合計画に掲げた事業活動収支比率10.0%を上回りました。

平成27年度に学校会計基準が改正され、経営判断指標が経常収支差額となりました。その経常収支差額は、7億2,507万円(9.7%)となり、前年度の経常収支差額に対して、1億4,707万円減少し、経営状態ランクが「A3」となりました。

昨年に引き続き、中村学園の5つの基金に対して、学園各学校の卒業生、学校教職員OB、事業部職員OB、中村学園会の多くの方から寄付金を賜り、厚く感謝申し上げます。今後もさらなる収入増加方策と支出の効率化を図り、顧客である学生・生徒・園児の満足度を高めつつ教育研究の充実と財政の健全化に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

2. 資金収支計算書

平成28年度 資金収支計算書

平成28年 4月 1日 から
平成29年 3月 31日 まで

収入の部 (単位 円)

学校法人 中村学園

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
1. 学生生徒等納付金収入	5,422,780,000	5,438,759,111	△ 15,979,111	
2. 手数料収入	160,400,000	178,542,450	△ 18,142,450	
3. 寄付金収入	11,750,000	15,688,830	△ 3,938,830	
4. 補助金収入	1,155,450,000	1,292,191,056	△ 136,741,056	
(国庫補助金収入)	(402,600,000)	(467,144,000)	(△ 64,544,000)	
(地方公共団体補助金収入)	(750,350,000)	(822,547,056)	(△ 72,197,056)	
(学術研究振興資金収入)	(2,500,000)	(2,500,000)	(0)	
5. 資産売却収入	2,713,000,000	3,553,348,041	△ 840,348,041	
6. 付随事業・収益事業収入	229,070,000	240,758,568	△ 11,688,568	
7. 受取利息・配当金収入	137,000,000	155,165,722	△ 18,165,722	
8. 雑収入	151,970,000	167,027,411	△ 15,057,411	
9. 前受金収入	1,097,350,000	1,256,415,000	△ 159,065,000	
10. その他の収入	975,720,000	1,093,546,215	△ 117,826,215	
11. 資金収入調整勘定	△ 1,317,660,000	△ 1,339,349,188	21,689,188	
当年度収入合計	10,736,830,000	12,052,093,216	△ 1,315,263,216	
前年度繰越支払資金	3,930,560,000	3,930,565,239	△ 5,239	
収入の部合計	14,667,390,000	15,982,658,455	△ 1,315,268,455	

支出の部 (単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
1. 人件費支出	4,006,350,000	3,932,482,724	73,867,276	
2. 教育研究経費支出	1,204,980,000	1,116,597,480	88,382,520	
3. 管理経費支出	597,580,000	540,030,921	57,549,079	
4. 借入金等利息支出	6,710,000	6,708,000	2,000	
5. 借入金等返済支出	188,000,000	188,000,000	0	
6. 施設関係支出	270,550,000	195,625,200	74,924,800	
7. 設備関係支出	149,230,000	139,528,457	9,701,543	
8. 資産運用支出	4,664,520,000	5,723,430,766	△ 1,058,910,766	
9. その他の支出	319,890,000	321,673,432	△ 1,783,432	
[予備費]	(0)			
	19,000,000		19,000,000	
10. 資金支出調整勘定	△ 210,460,000	△ 232,495,617	22,035,617	
当年度支出合計	11,216,350,000	11,931,581,363	△ 715,231,363	
翌年度繰越支払資金	3,451,040,000	4,051,077,092	△ 600,037,092	
支出の部合計	14,667,390,000	15,982,658,455	△ 1,315,268,455	

3. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成28年 4月 1日 から
平成29年 3月31日 まで

(単位 円)

学校法人 中村学園

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	5,438,759,111
		手数料収入	178,542,450
		特別寄付金収入	10,688,830
		一般寄付金収入	5,000,000
		経常費等補助金収入	1,246,212,056
		付随事業収入	205,758,568
		雑収入	167,027,411
		教育活動資金収入計	7,251,988,426
	支 出	人件費支出	3,932,482,724
		教育研究経費支出	1,116,597,480
		管理経費支出	540,030,921
教育活動資金支出計		5,589,111,125	
	差引	1,662,877,301	
	調整勘定等	58,571,985	
	教育活動資金収支差額	1,721,449,286	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	45,979,000
		施設設備売却収入	923,930
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設設備引当特定資産取崩収入	0
		預託金回収収入	26,070
			施設整備等活動資金収入計
	支 出	施設関係支出	195,625,200
		設備関係支出	139,528,457
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000
		施設設備引当特定資産繰入支出	542,000,000
	預託金支払支出	70,760	
	施設整備等活動資金支出計	977,224,417	
	差引	△ 930,295,417	
	調整勘定等	27,332,000	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 902,963,417	
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)			818,485,869
その他の活動による資金収支	収 入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	3,552,424,111
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	810,680,657
		退職給与引当特定資産取崩収入	13,000,000
		職員研修引当特定資産取崩収入	504,900
		貸付金回収収入	5,000,000
		立替金回収収入	112,390
		預り金受入収入	6,224,901
			小計
		受取利息・配当金収入	155,165,722
		収益事業収入	35,000,000
		その他の活動資金収入計	4,578,112,681
	支 出	借入金等返済支出	188,000,000
		有価証券購入支出	4,107,196,818
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	903,163,188
		退職給与引当特定資産繰入支出	71,000,000
収益事業元入金支出		0	
貸付金支払支出		0	
立替金支払支出		18,691	
	小計	5,269,378,697	
	借入金等利息支出	6,708,000	
	その他の活動資金支出計	5,276,086,697	
	差引	△ 697,974,016	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 697,974,016	
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)			120,511,853
前年度繰越支払資金			3,930,565,239
翌年度繰越支払資金			4,051,077,092

4. 事業活動収支計算書

平成28年度 事業活動収支計算書

平成28年 4月 1日 から
平成29年 3月 31日 まで

(単位 円)

学校法人 中 村 学 園

区分	No.	科 目	予 算	決 算	差 異	備 考	
教育活動収入の部	1	学生生徒等納付金	5,422,780,000	5,438,759,111	△ 15,979,111		
	2	手数料	160,400,000	178,542,450	△ 18,142,450		
	3	寄付金	11,750,000	15,977,800	△ 4,227,800		
	4	(現物寄付)	(0)	(288,970)	(△ 288,970)		
	5	経常費等補助金	1,116,770,000	1,246,212,056	△ 129,442,056		
	6	(国庫補助金)	(367,900,000)	(425,174,000)	(△ 57,274,000)		
	7	(地方公共団体補助金)	(746,370,000)	(818,538,056)	(△ 72,168,056)		
	8	(学術研究振興資金)	(2,500,000)	(2,500,000)	(0)		
	9	付随事業収入	194,070,000	205,758,568	△ 11,688,568		
	10	雑収入	151,970,000	167,027,411	△ 15,057,411		
	11	(退職給与引当金戻入額)	(0)	(0)	(0)		
	12	教育活動収入計	7,057,740,000	7,252,277,396	△ 194,537,396		
事業活動支出の部	13	人件費	4,065,830,000	3,991,426,928	74,403,072		
	14	(退職給与引当金繰入額)	(156,450,000)	(152,471,984)	(3,978,016)		
	15	教育研究経費	2,128,330,000	2,039,913,088	88,416,912		
	16	(減価償却額)	(923,350,000)	(923,026,638)	(323,362)		
	17	管理経費	736,850,000	679,245,294	57,604,706		
	18	(減価償却額)	(139,270,000)	(139,214,373)	(55,627)		
	19	徴収不能額等	80,000	74,153	5,847		
		20	教育活動支出計	6,931,090,000	6,710,659,463	220,430,537	
		21	教育活動収支差額	126,650,000	541,617,933	△ 414,967,933	
	22	教育活動収支差額比率	1.8%	7.5%	△ 5.7%		

教育活動外収入の部	23	受取利息・配当金	137,000,000	155,165,722	△ 18,165,722		
	24	その他の教育活動外収入	35,000,000	35,000,000	0		
		25	教育活動外収入計	172,000,000	190,165,722	△ 18,165,722	
	教育活動外支出の部	26	借入金等利息	6,710,000	6,708,000	2,000	
		27	その他の教育活動外支出	0	0	0	
		28	教育活動外支出計	6,710,000	6,708,000	2,000	
	29	教育活動外収支差額	165,290,000	183,457,722	△ 18,167,722		

30	経常収支差額	291,940,000	725,075,655	△ 433,135,655	
31	経常収支差額比率	4.0%	9.7%	△ 5.7%	

特別収支	32	資産売却差額	0	11,324,645	△ 11,324,645		
	33	その他の特別収入	42,590,000	50,791,153	△ 8,201,153		
	34	(現物寄付)	(3,910,000)	(4,812,153)	(△ 902,153)		
	35	(施設設備補助金)	(38,680,000)	(45,979,000)	(△ 7,299,000)		
		36	特別収入計	42,590,000	62,115,798	△ 19,525,798	
	事業活動支出の部	37	資産処分差額	12,680,000	12,628,129	51,871	
		38	その他の特別支出	0	0	0	
			39	特別支出計	12,680,000	12,628,129	51,871
	40	特別収支差額	29,910,000	49,487,669	△ 19,577,669		

41	[予備費]	(210,000)			
		18,790,000			18,790,000
42	基本金組入前当年度収支差額	303,060,000	774,563,324	△ 471,503,324	
43	基本金組入額合計	△ 613,550,000	△ 529,195,342	△ 84,354,658	
44	当年度収支差額	△ 310,490,000	245,367,982	△ 555,857,982	
45	前年度繰越収支差額	△ 2,042,300,000	△ 2,042,298,998	△ 1,002	
46	基本金取崩額	3,940,000	5,204,243	△ 1,264,243	
47	翌年度繰越収支差額	△ 2,348,850,000	△ 1,791,726,773	△ 557,123,227	

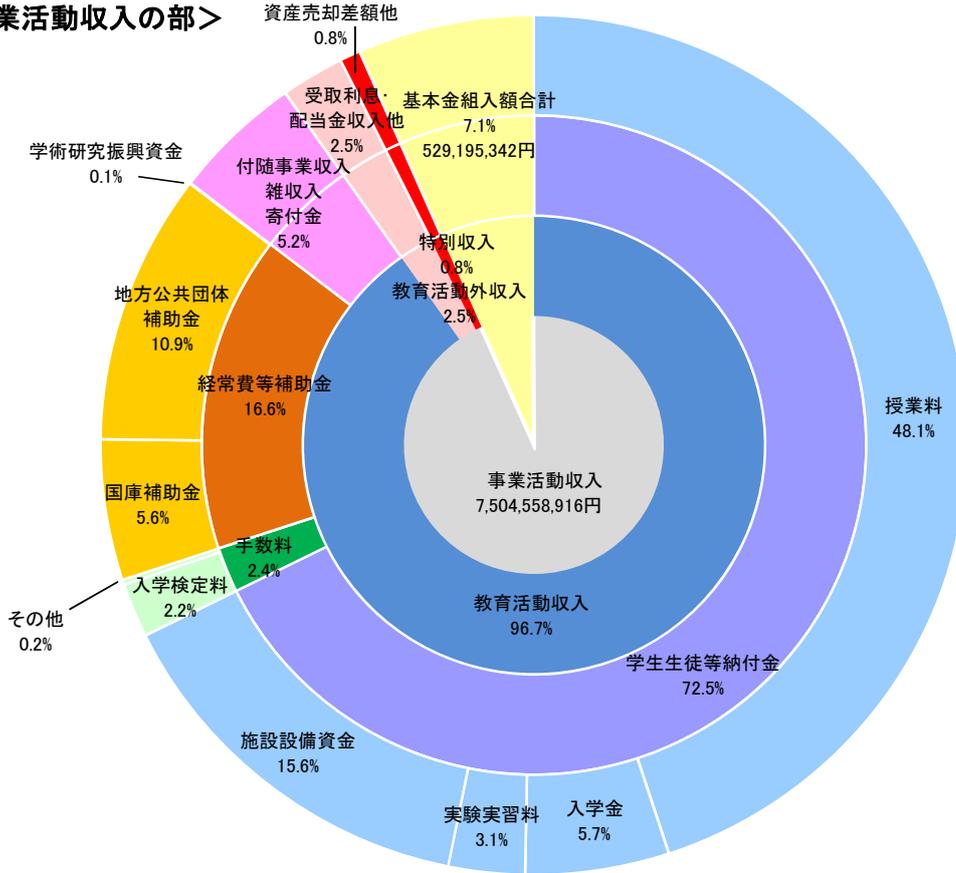
(参考)

48	事業活動収入計	7,272,330,000	7,504,558,916	△ 232,228,916	
49	事業活動支出計	6,969,270,000	6,729,995,592	239,274,408	
50	事業活動収支差額	303,060,000	774,563,324	△ 471,503,324	
51	事業活動収支差額比率	4.2%	10.3%	△ 6.1%	

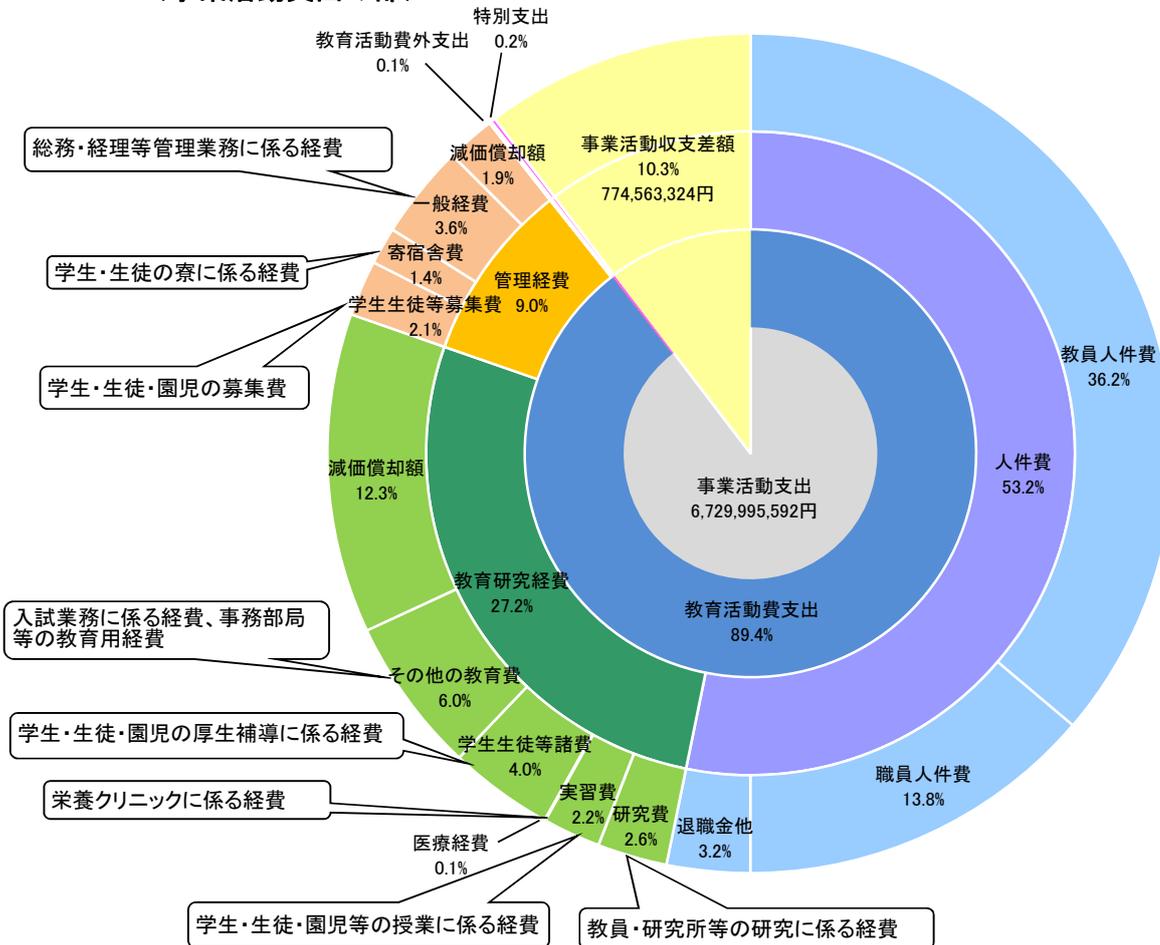
5. 事業活動収支計算書の収入・支出割合

学校法人 中村学園

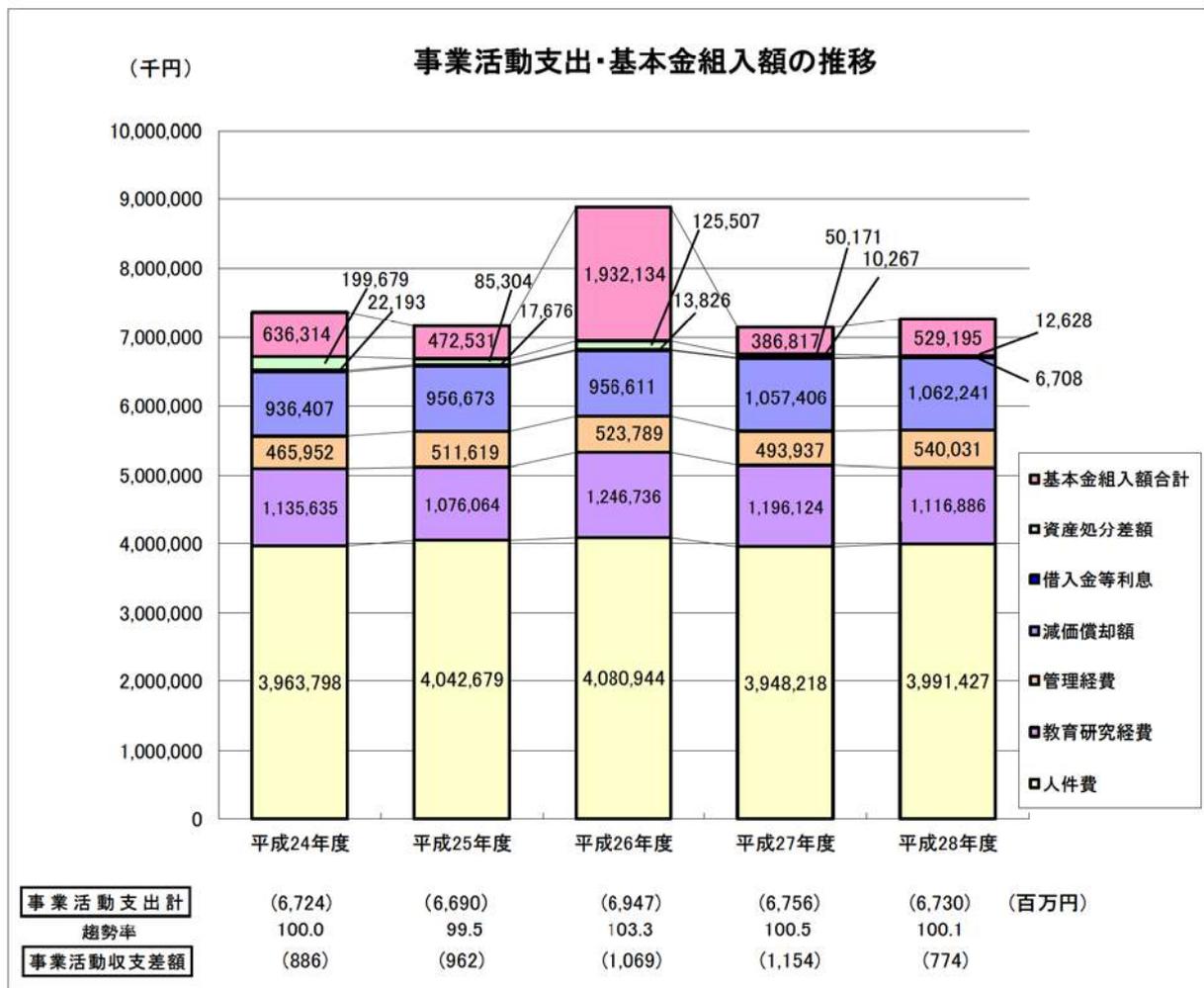
<事業活動収入の部>



<事業活動支出の部>



6. 事業活動収支計算書の推移表



貸借対照表

平成29年 3月31日

学校法人中村学園

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	40,365,913,166	39,802,321,956	563,591,210
有形固定資産	28,076,846,737	28,796,951,607	△ 720,104,870
土地	11,939,044,662	11,936,884,662	2,160,000
建物	13,193,739,267	13,746,613,122	△ 552,873,855
構築物	677,426,406	746,636,349	△ 69,209,943
教育研究用機器備品	784,516,977	896,665,790	△ 112,148,813
管理用機器備品	66,226,307	74,801,828	△ 8,575,521
図書	1,384,143,747	1,377,308,880	6,834,867
車両	28,504,903	12,910,792	15,594,111
船舶	3,244,468	5,130,184	△ 1,885,716
特定資産	7,308,184,567	6,515,526,279	792,658,288
第2号基本金引当特定資産	700,000,000	600,000,000	100,000,000
第3号基本金引当特定資産	1,405,679,867	1,312,516,679	93,163,188
退職給与引当特定資産	1,437,000,000	1,379,000,000	58,000,000
施設設備引当特定資産	3,763,000,000	3,221,000,000	542,000,000
職員教育研究研修引当特定資産	2,504,700	3,009,600	△ 504,900
その他の固定資産	4,980,881,862	4,489,844,070	491,037,792
電話加入権	2,812,385	2,812,385	0
ソフトウェア	88,973,882	103,772,343	△ 14,798,461
有価証券	4,829,361,205	4,323,569,642	505,791,563
収益事業元入金	20,000,000	20,000,000	0
長期積立金	440,100	440,100	0
預託金	39,294,290	39,249,600	44,690
流動資産	4,496,616,711	4,425,342,138	71,274,573
現金預金	4,051,077,092	3,930,565,239	120,511,853
未収入金	155,812,488	258,071,450	△ 102,258,962
短期貸付金	0	5,000,000	△ 5,000,000
有価証券	287,896,115	229,194,912	58,701,203
前払金	1,812,325	2,398,147	△ 585,822
立替金	18,691	112,390	△ 93,699
資産の部合計	44,862,529,877	44,227,664,094	634,865,783

(単位 円)

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,601,263,824	1,632,319,620	△ 31,055,796
長期借入金	160,000,000	250,000,000	△ 90,000,000
退職給与引当金	1,441,263,824	1,382,319,620	58,944,204
流動負債	1,749,346,910	1,857,988,655	△ 108,641,745
短期借入金	90,000,000	188,000,000	△ 98,000,000
未払金	230,097,470	319,842,416	△ 89,744,946
前受金	1,256,415,000	1,183,536,700	72,878,300
預り金	172,834,440	166,609,539	6,224,901
負債の部合計	3,350,610,734	3,490,308,275	△ 139,697,541
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	43,303,645,916	42,779,654,817	523,991,099
第1号基本金	40,787,966,049	40,457,138,138	330,827,911
第2号基本金	700,000,000	600,000,000	100,000,000
第3号基本金	1,405,679,867	1,312,516,679	93,163,188
第4号基本金	410,000,000	410,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,791,726,773	△ 2,042,298,998	250,572,225
翌年度繰越収支差額	△ 1,791,726,773	△ 2,042,298,998	250,572,225
純資産の部合計	41,511,919,143	40,737,355,819	774,563,324
負債及び純資産の部合計	44,862,529,877	44,227,664,094	634,865,783

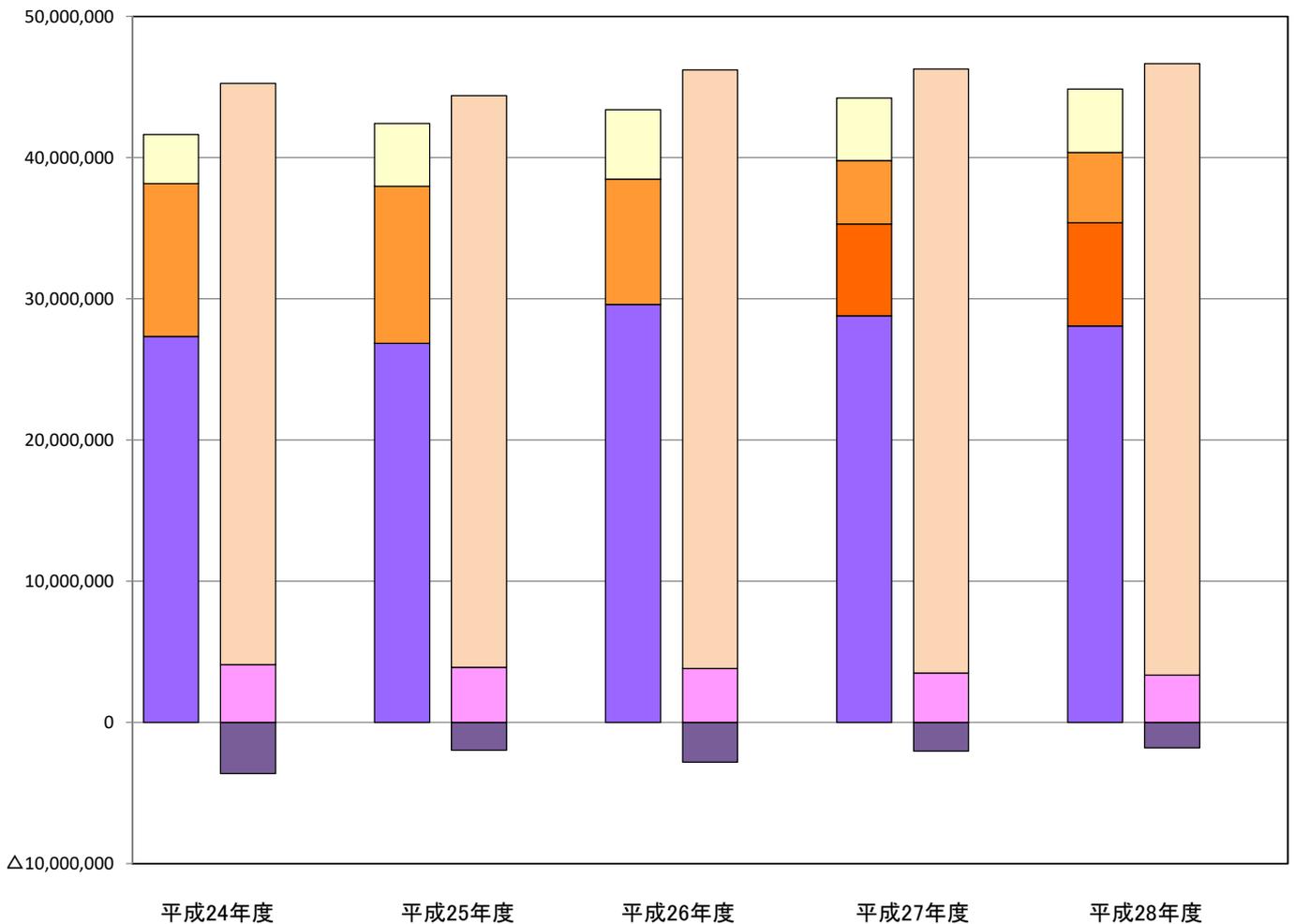
8. 貸借対照表の推移表

学校法人 中村学園

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	27,332,381	26,856,318	29,611,630	28,796,951	28,076,846
特定資産	-	-	-	6,515,526	7,308,184
その他の固定資産	10,823,867	11,116,117	8,864,429	4,489,844	4,980,881
流動資産	3,487,368	4,449,737	4,919,991	4,425,342	4,496,616
資産の部 合計	41,643,617	42,422,173	43,396,051	44,227,664	44,862,529
趨勢率	100.0%	101.9%	104.2%	106.2%	107.7%

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基本金	41,166,848	40,475,448	42,407,582	42,779,654	43,303,645
負債の部 合計	4,091,221	3,907,583	3,812,634	3,490,308	3,350,610
繰越収支差額	△ 3,614,452	△ 1,960,857	△ 2,824,165	△ 2,042,298	△ 1,791,726
負債及び純資産の部合計	41,643,617	42,422,173	43,396,051	44,227,664	44,862,529



9. 財産目録

財 産 目 録

財産目録は私立学校法施行規則第2条第5項に基本財産と運用財産に区分して記載することとなっている。

1. 基本財産・・・私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金
2. 運用財産・・・私立学校の経営に必要な財産
3. 収益事業用財産・・・収益を目的とする事業に必要な財産

学校法人 中村学園

年 度	平成28年度末		備 考
科 目			
一 資産額			
(一) 基本財産	27,447,066,400円		
1 土 地			
法人本部	89.30 m ²	27,002,400円	
大学・短期大学部	211,275.88 m ²	7,061,015,745円	
女子中学・高等学校	43,705.75 m ²	1,360,483,272円	
三陽中学・高等学校	109,813.00 m ²	2,529,201,225円	
あさひ幼稚園	2,630.42 m ²	399,440,000円	
壱岐幼稚園	3,839.00 m ²	123,002,020円	
計	371,353.35 m²	11,500,144,662円	
2 建 物			
法人本部	178.62 m ²	34,468,115円	
大学・短期大学部	71,809.27 m ²	8,288,922,115円	
女子中学・高等学校	24,632.51 m ²	3,660,717,704円	
三陽中学・高等学校	15,707.17 m ²	663,145,789円	
あさひ幼稚園	1,622.39 m ²	196,559,266円	
壱岐幼稚園	1,342.52 m ²	101,635,904円	
計	115,292.48 m²	12,945,448,893円	
3 構 築 物	332 点	674,799,547円	
4 図 書	276,316 冊	1,384,143,747円	
5 教 具・校 具・備 品	31,137 点	850,743,284円	
6 電 話 加 入 権	56 点	2,812,385円	
7 ソフトウェア		88,973,882円	

年 度	平成28年度末		備 考
科 目			
(二) 運用財産	17,415,463,477円		
1 土 地			
三陽中学・高等学校	26,089.00 m ²	438,900,000円	
2 建 物			
三陽中学・高等学校	4,356.63 m ²	248,290,374円	
3 構 築 物	三陽中学・高等学校	8 点	2,626,859円
4 預金、現金		4,051,077,092円	
①現 金		251,326円	
②預 金		4,050,812,441円	
③郵便振替口座		13,325円	
5 有価証券		5,117,257,320円	
①円建外債		1,398,926,800円	
②その他		3,718,330,520円	
6 第2号基本金引当資産		700,000,000円	
7 第3号基本金引当資産		1,405,679,867円	
8 退職給与引当特定資産		1,437,000,000円	
9 施設設備引当特定資産		3,763,000,000円	
10 職員教育研究研修引当 特定資産		2,504,700円	
11 長期積立金	福岡県私立幼稚園振興協会	440,100円	
12 収益事業元入金	中村学園事業部	20,000,000円	
13 車 輛	28 台	28,504,903円	
14 船 舶	21 艇	3,244,468円	
15 預託金	福岡県私学教育振興会ほか	39,294,290円	
16 未収入金	私立大学退職金財団交付金ほか	155,812,488円	
17 立替金		18,691円	
18 前払金		1,812,325円	
資 産 合 計		44,862,529,877円	
二 負債額			
1 固定負債		1,601,263,824円	
①長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	160,000,000円	
②退職給与引当金		1,441,263,824円	
2 流動負債		1,749,346,910円	
①短期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	90,000,000円	
②前受金	29年度入学生授業料ほか	1,256,415,000円	
③未払金	未払退職金ほか	230,097,470円	
④預り金	修学旅行積立金ほか	172,834,440円	
負 債 合 計		3,350,610,734円	
差引正味資産		41,511,919,143円	

学校法人中村学園事業部 平成 28 年度 事業報告書

1. 創設と事業

中村学園事業部は、私立学校法第 26 条に「学校法人は、その設置する私立学校の教育に支障のない限り、その収益を私立学校の経営に充てるため、収益を目的とする事業を行うことができる。」とあり、これに則り 1959 年（昭和 34 年）4 月 1 日付施行で収益を目的とする事業として認められた。現在では下記の事業を展開している。

- (1) 飲食業
- (2) 食料品製造業
- (3) 食料品小売業
- (4) 事務用品販売業

2. 「創設の精神」「基本理念」

- (1) 創設の精神：「本事業部が行う給食事業を通じて栄養改善ならびに食生活改善を実際的に具体化するとともに併せて中村学園の発展に寄与する」
- (2) 基本理念：「美味しいものを 安く 気持ちよく提供し このことを通じて広く社会に貢献する」

以 上

2. 決算書

貸借対照表

学校法人 中村学園 (事業部)

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,938,405,446	I 流 動 負 債	571,214,597
II 固 定 資 産	1,256,689,741	II 固 定 負 債	173,546,445
1 有 形 固 定 資 産	951,972,449		
2 無 形 固 定 資 産	40,039,782	負 債 の 部 合 計	744,761,042
3 投 資 そ の 他 の 資 産	264,677,510	純 資 産 の 部	
		I 受 入 元 入 金	20,000,000
		II 基 金	80,000,000
		III 利 益 剰 余 金	2,350,334,145
		当 期 純 利 益	(64,870,665)
		純 資 産 の 部 合 計	2,450,334,145
資 産 の 部 合 計	3,195,095,187	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,195,095,187

損 益 計 算 書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

学校法人 中村学園（事業部）

（単位 円）

I	売上高	6,587,522,092
II	売上原価	1,944,918,660
	売上総利益	4,642,603,432
III	販売費及び一般管理費	4,539,599,590
	営業利益	103,003,842
IV	営業外収益	29,382,014
V	営業外費用	975,850
	経常利益	131,410,006
VI	特別利益	620,640
VII	特別損失	51,283,281
	税引前当期純利益	80,747,365
	法人税・住民税及び事業税	29,745,800
	法人税等調整額	△ 13,869,100
	当期純利益	64,870,665

（注）上記損益計算書は、事業部単体の金額であり、学園収益事業全体としては消費税等300,108千円（7,272千円増）法人税・住民税及び事業税28,231千円（6,925千円減）法人税等調整額1,137千円（609千円増）になります。

財 産 目 録

学校法人 中村学園(事業部)

年 度 科 目	平成28年度末		備 考
一 資産額			
収益事業用財産			
1 事業用敷地	4,509.33㎡	726,846,422円	
2 事業用建物	5,408.45㎡	128,113,754円	
3 建物附属設備・その他		137,052,055円	
4 事業用動産		880,613,789円	
5 現金、預金		1,322,469,167円	
資 産 合 計	3,195,095,187円		
二 負債額			
収益事業用負債			
1 固定負債		173,546,445円	
2 流動負債		571,214,597円	
負 債 合 計	744,761,042円		
差引正味資産	2,450,334,145円		

監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 17 日

学校法人 中村学園
理 事 会 御 中

学校法人 中村学園

監 事 大 内 田 勇 成



監 事 吉 武 憲 司



私たちは、学校法人中村学園（中村学園法人本部、中村学園大学大学院、中村学園大学、中村学園大学付属あさひ幼稚園および壱岐幼稚園、中村学園大学短期大学部、中村学園女子高等学校、中村学園三陽高等学校、中村学園三陽中学校、中村学園女子中学校、中村学園事業部）の監事として私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）における財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、附属明細表、事業報告書および事業会計の財産目録、貸借対照表、損益計算書、附属明細表、事業報告書を含め、学校法人の業務並びに財産状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上